



**令和元年度**

**21世紀御嵩町教育・夢プラン**

**第三次改訂(4年目)**

**事業等の点検評価結果 (後期総括)**



▲1/12 御嵩町成人式 中公民館にて



**令和2年2月5日**

**御嵩町教育委員会**

## 令和元年度 点検評価表

## もくじ

◆教育総務	.....	3 頁
◆学校教育	.....	5 頁
◆教育センター	.....	17 頁
◆学校給食	.....	24 頁
◆家庭教育	.....	27 頁
◆生涯学習	.....	32 頁
◆文化振興	.....	39 頁
◆スポーツ振興	.....	48 頁



## 方針と重点事業等評価方法(前期)

御嵩町教育委員会

- 1 評価の基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して、記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の◇印は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項、◎印は、令和元年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「―」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	= 計画どおり順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	= 計画どおり執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	= 計画どおりおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「―」	未着手	= 計画は立案したが、執行することができなかった。

# 令和元年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期総括

## ＜教育総務＞

◇ **PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。**  
 定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・毎月実施する課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）についての確認と実施後の点検により成果と課題の掌握を図る。	◎	☆毎月の課長・係長会議において、各種事業や行事の予定計画の調整確認を行うとともに、推進状況の管理一覧表に基づき各部門における夢プラン実践事業等について点検を実施している。
		○	☆課長・係長会議にて、夢プランにおける事業の進捗状況や諸活動執行での課題を確認、情報共有を行っている。 ★視点を変えて、課や係を超えたアドバイス等も積極的に行い、充実した夢プランの具現を目指していく。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの重点事項、具体的実践事項の進捗、実施状況の点検評価の取りまとめ（前期7月末・後期12月末）を実施し、それぞれの成果と課題を掌握し、点検評価会議の意見を聴取した後、教育委員会に報告し決定する。 ・決定された夢プランの点検評価結果は、直近の議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆点検評価表により部門毎の自己評価（7月下旬）を行い、教育長ヒヤリング（8月初旬）において精査し点検評価会議（8/27）に諮る。 ☆前期評価会議結果を教育委員会へ報告する。（9月定例委員会）
		◎	部門別の自己評価（12月下旬）を実施、教育長ヒヤリング（1月上旬）を経て評価会議（2月上旬）に協議をいただき、定例教育委員会（3月上旬）に報告する。
		◎	☆30年度夢プラン点検評価結果を議会全員協議会（5/24）で報告するとともに町ホームページに掲載し公表した。
		◎	□前年度点検評価は前期に公表済み。→他市町村でも閲覧可能であり、6月研修先の富山県入善町では、高評価であった。 ※今年度評価は、令和2年4月以降に公表予定。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・令和元年度の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果から掌握された課題等に基づき一部見直しを行い、令和2年度と同プランの策定に取り組む。	—	■後期計画
		○	☆前期・後期総括での自己点検評価を踏まえ、教育長ヒヤリングおよび点検評価を経て、順次見直しを行っていく。教育委員会にて諮問、決定予定。 ★令和3年度から始まる第四次改訂に向けて、一定の方向性を検討していく。

◇ **教育委員会の活性化を図ります**

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、新教育委員会制度の具体化を図る。	◎	☆組合総合教育会議（4/24）及び町総合教育会議（6/3）を開催し、町長との連携を図り教育施策を推進している。今年度は、外国人児童生徒への指導対応やICT教育及びふるさと教育の推進態勢などについて協議を行った。
		◎	☆12月2日に総合教育会議を開催し、これからの時代を生きる力を育む観点から「先端技術を活用した教育推進（ICT教育環境の整備）」、町教職員等ハラスメント防止対策について協議した。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識等を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。年に3回は高校校長も同席している。（5、9、2月）
		◎	☆定例会においては、学力学習状況調査の分析や10月からスタートした幼児教育の無償化についての概要報告、文化財保護審議会の任命等話し合った。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎	☆教職員の勤務環境の改革（働き方改革プラン）に関する取り組みについて、県の方針を基に、勤務時間のスライド制と変形労働時間制の導入について協議決定を行い、8月から施行した。
		◎	☆小学校での次年度から適用となる教科書の採択について、ICT機器（タブレットパソコン）によるデジタルコンテンツの実演を行いながら審議を行った。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎	☆6月3日に第一回総合教育会議を開催し、岐阜県下教育振興基本計画の重点施策であるふるさと教育の充実とプログラミング教育の推進（ICT環境の整備活用）について町長と教育委員が協議を行った。
	◎	☆12月2日での第二回総合会議では、ICT機器を使った実演を行い、学校教育現場でのハード環境整備と指導教員育成の必要性が協議された。	
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎	☆6月21日～22日に研修視察を実施。（富山県）ニットービバレッジ（株）（上之郷中舳五山茶のペットボトル化）、入善町（ふるさとに誇りがもてる教育の充実）、上市町（ふるさと町民学園の展開と文化財の保全継承）への視察を行った。
		◎	☆11月8日、岐阜県教育委員連合会研究総会に参加。超高齢社会での社会保障の在り方、先進地事例としての2学期制の導入や外国籍児童生徒の学校教育体制を学習、他市町村教育委員とのグループ別実践交流会を実施した。
	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎	☆教育長学校訪問（5/13 伏見小 5/15 共和中 5/16 上之郷中 5/17 向陽中 5/22 御嵩小 5/27 上之郷小）では、各学校から特色ある学校経営が実施されている様子が示され、詳細な指導案の作成と教諭の創意工夫のもとに緊張感を持った授業が行われていることが確認できた。 ★教育委員学校訪問は、10月に予定している。
		◎	☆教育委員訪問は10/15に御嵩小と向陽中、10/17に上之郷小中、10/18に伏見小と共和中を訪問した。11/13には上之郷中でのカリキュラム・マネジメント充実事業研究指定校公表会に参加した。 ★行事の精選のために、教育長訪問と合わせた学校訪問を検討する。
	・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	◎	☆生涯学習分野での諸行事も含め教育委員として積極的に参加し、掌握された地域の情報を定例教育委員会において協議を行い、情報の共有化を図っている。
◎		☆運動会や体育大会等の学校行事のほか地区公民館祭や青少年育成町民大会兼PTA研究総会等の生涯学習領域での事業にも積極的に参加された。	

・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	◎	☆課長係長会議において、令和元年度夢プランに基づいた教育委員会重要政策（組織目標管理シート）を示し、個人目標の設定を行った。
		◎	☆目標管理シートに基づいた個人目標の進捗について、10月での面談協議を実施し、計画的に推進できるよう指導した。
	・職員個々が担当する事業等（具体的実践事項等）の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。	◎	☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において夢プランの具体的な実践事項に取り組む意義や方向性等を示し実践につなげている。
		○	☆夢プランの具体的な事務事業に関して、途中経過や今後の問題点を抽出して、より充実した成果が達成されるよう自己研鑽に努めているが、一部の職員には適正な事務執行を行うように強く指導している。
・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。		◎	☆前期は、接遇に関する問題事案もなく、順調に業務が執行された。「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行うとともに、「さわやか行政自己診断」によるチェックを実施し、職員の接遇意識を高めている。
		◎	☆日々の窓口対応や電話対応に関して、特に大きなトラブルは無かった。 ★町民の要望に対しては誠実に対応していくが、一部過大な私的要求に対しては毅然として対応していく必要がある。

## <学校教育>

### ◇ 確かな学力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆教育委員会作成の事業構想図をもとに、各校で推進計画を作成し、研究主題を中心に実践を進めている。学校独自のチームティーチングや少人数指導を取り入れるなど、個に対応したきめ細やかな指導に力を入れている。指導案に「3つの見届ける」を位置づけ、授業改善に取り組んでいる。学力向上推進委員会でカリキュラムマネジメントの実践交流会を開催して教師一人一人の「私の教育課程づくり」を推進し、児童生徒一人一人に生きる力を育むため、地域に開かれた教育課程づくりに取り組んでいる。
		◎	☆伏見小学校での算数科の研究、上之郷中学校でのカリキュラムマネジメントの研究等、各学校で推進計画を作成し、研究主題を中心に実践を進めることができた。児童生徒の実態を把握し、つまづきの要因を分析し、個に対応したきめ細やかな支援を考えた上で指導を行うことができた。指導案に「3つの見届ける」を位置づけ、授業改善に取り組むことができた。学力向上推進委員会でカリキュラムマネジメントの実践交流会を開催して教師一人一人の「私の教育課程づくり」を推進し、家庭や地域の方々から学ぶ授業改善を図ることができた。

	<p>・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育を構築する。</p>	<p>◎ ☆小中の合同教科部会や小中交流会、相互の全校研究会への参加等を通し、中学校区ごとで9年間を見通した実践内容を共通理解の上取り組んでいる。兼務による授業も実施している。幼保小中高連絡会、幼保小長連絡会を開催し、学習指導や生徒指導について幼保小中高で丁寧交流することにより、校種間の滑らかな接続ができるよう努めている。</p> <p>◎ ☆幼・保・小長懇談会を年2回開催し、幼稚園・保育園・小学校では授業参観の交流、小学校職員の保育実習等、滑らかな接続のための実践を交流している。年3回の小中交流会等で小中学校が共通課題（ノーメディアデー、生活習慣チェック等）で取り組み、情報交流を行い、小中連携はさらに深まっている。東濃実業高等学校生徒が伏見小学校で授業を行う等、年3回の小中高合同校長会を実施することで、高校と小中学校の連携を深めることができた。</p>
	<p>・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。</p>	<p>◎ ☆家庭学習の手引きを配布し、家庭学習の充実に努めている。全中学校区において、中学校期末テスト期間中ノーメディアデーや家庭学習強化週間を計画、実施した。家庭内での学習環境を整え、学習や読書に集中して取り組むようにしている。また、ふるさと学習やカリキュラムマネジメントを推進し、地域の方を講師として招き、御嵩の自然や歴史等を学ぶ機会をつくっている。子どもたちは、地域行事やボランティア活動に進んで参加している。</p> <p>◎ ☆上之郷中学校の岐阜県教育委員会指定公表会カリキュラムマネジメントの推進により、家庭や地域の方を講師として招き、地域から学ぶ地域の方々と児童生徒の温かい交流がさらに広がり充実した。（茶園活動、放課後子ども教室の地域行事での発表、公民館祭りの発表、よつてりゃあみたけ、地域ボランティアへの参加、地域講師による授業等）すべての中学校区において小中交流会で学習習慣や生活習慣等の向上のための取組を家庭の協力を得ながら実施することができた。</p>
	<p>・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。</p>	<p>◎ ☆図書委員会が中心となって読書量を増やすように呼びかけることで、読書活動が充実した。中学校では学習係が授業中の姿勢や態度を評価することで、学習への集中力が増すようにしている。児童会生徒会活動が充実し、児童生徒自身による自己存在感や集団の所属感を高める取組、あいさつ運動や集中した掃除、歯科保健活動の継続的な取組など、自主的・自治的な活動がさらに活発化している。更に子どもたちの思いが実現されるよう指導に努めている。</p> <p>◎ ☆児童会・生徒会活動が継続的に行われ、落ち着いて学習に向かう姿が広がっている。上之郷中学校での学習委員会の「全校挙手回数2万回チャレンジ目標達成」等、各小中学校で児童会、生徒会が中心となり、学力向上のために自主的・自治的な活動が広く展開されている。</p>
<p>・学力・学習状況調査の活用</p>	<p>・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。</p> <p>・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。</p>	<p>◎ ☆全国学力学習状況調査を予定通り実施した。調査後、結果を分析し、学校通信や御嵩町のホームページで考察・課題、改善を保護者や地域の方々に公開している。正答率の低い問題内容について年間を通じ重点的に指導するようにしている。</p> <p>◎ ☆正式な結果をもとに分析し、校長会・教頭会にて今後の学習指導の方向を示した。上之郷小学校の全職員による分析、教科書の内容との照応、対応策、授業改善の方向交流など、各校においても指導改善方法を職員会で共通理解している。中学校では国語、数学ともに全国とほぼ同等で、英語は全国と比較してやや低くなっている。小学校では、国語、算数ともに、全国と比較してほぼ同等であった。個に応じた指導について更なる対策を行っていく。</p> <p>◎ ☆4月、指導改善プランを作成し、単元テストや期末テストの分析を継続して、指導改善の検証と方途を明らかにする。9月中に全国学力学習状況調査の結果をもとに成果と課題を導き出し、指導改善の検討を行う。継続的に指導内容の共通</p>

			理解、指導方法の改善を行っている。
		◎	☆全国学力学習状況調査の成果と課題を夏休みに導き出し、指導改善の検討を行った。指導方法の改善点を全職員で共通理解し、2学期以降の指導に生かすことができた。 ☆向陽中学校での1学期末に生徒・保護者学校評価、2学期には全国学力学習状況調査の分析、2学期末に生徒・保護者学校評価、3学期指導改善プラン作成等、各学校指導改善サイクルが確立している。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。	◎	☆すべての小学校において、1、2年生の児童数が27人以下となり、個々の児童の状況把握や指導などがきめ細やかになされている。そのため、どの学級も落ち着いた態度で学習に取り組んでいる。
		◎	☆実施している学年では不登校（長期欠席をする）児童もほとんどいない。保護者の30人未満学級への要望は高く、継続が望まれている。
	・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。	◎	☆学級担任や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、きめ細かな指導に努めている。また、教育相談員は問題を抱える児童生徒だけでなく家庭環境にも目を向け、生徒指導主事、教育相談コーディネーター、担任等と連携を図りながら、積極的に指導をしている。
		◎	☆支援が必要な児童生徒に対して、補助教員や教育相談員が寄り添った指導をしているため、子どもたちは落ち着いて授業に取り組むことができる。個々の児童生徒の実態を理解し、担任との連携もできており、担任の負担軽減にもなり、欠かせない存在である。
・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。	◎	☆少人数指導による習熟度に合わせた指導や小学校の教科担任・小中兼務教員による専門的な指導が、児童生徒の学習意欲や理解により影響を与えている。今年度、伏見小学校に配置した外国語専科教師が兼務によりすべての小学校において、楽しい外国語、外国語活動の授業に取り組んでいる。	
	◎	☆少人数指導による習熟度に合わせた指導や小学校の教科担任・小中兼務教員による専門的な指導、児童生徒の学習内容の理解に効果を上げている。上之郷小学校では、教科担任制により高学年理科の授業を実施したり、兼務により中学校音楽教師が小学校で音楽の授業を実施したりして成果を上げている。	

◇ **多様なニーズに対応した教育を推進します。**

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用する。	◎	☆町内共通の枠を活用し、すべての学校で個別の教育支援計画を作成している。児童生徒・保護者との合意形成を図りながら個別の教育支援計画を作成し、幼保小中高と引き継いでいる。今年度はさらに個別の指導を充実させるため、合理的配慮を充実させる研修を行う。
		◎	☆すべての学校で、通級児童、特別支援学級児童生徒に対して個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、定期的に評価改善している。保護者・児童生徒との合意形成も図られている。12月、教育委員会で、すべての小中学校の個別の教育支援計画、個別の指導計画を確認した。3月には確実に引継ぐことを見届けていく。通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒についても、順次個別の教育支援計画を作成している。今後は、特別支援学級が存在しない学校の教育支

		<p>援計画の重要意識を高めること、教育支援委員会に資料提出したすべての児童生徒に教育支援計画を作成すること、教育支援計画の確実な点検を課題としていく。</p> <p>◎ ☆保健センター・ことばの教室・子育て支援センター・幼稚園保育園等の会員で構成される調査部で継続して観察、支援することにより、校種間の連携を密にして、早期の教育支援体制を確立している。子ども相談センター・可茂特別支援学校とも連携を図り、支援体制について助言を受けている。</p> <p>◎ ☆保健師やことばの教室、子育て支援センター担当者は、乳幼児期からの情報を把握しており、御嵩町教育支援委員会において、早期からの教育支援体制は確立している。調査部が幼稚園保育園を複数回訪問することで、幼稚園保育園と小学校の連携も図られている。</p> <p>◎ ☆ユニバーサルデザインのパンフレットを利用して、誰にでも分かりやすい授業づくりが定着しつつある。教室掲示の位置や配色等に配慮するとともに、学習の流れが分かりやすい板書にしたり、見通しをもたせて授業を進めたりするなど、授業改善をするようにしている。今年度は、ユニバーサルデザインの取り組みこそ合理的配慮であるとの認識に立ち、通常学級の児童生徒も障がいのある児童生徒も、より仲間と共に活動できる支援を推進する。</p> <p>◎ ☆ユニバーサルデザインの授業づくりが浸透した。さらに分かりやすい授業をめざし、教育長訪問や学校職員課訪問、小中交流会、研究授業等の場で、教室の前面掲示物は必要最低限の掲示にするよう指導助言をしている。また、今年度は合理的配慮についても研修を行い、教師の指導・支援が向上した。</p>
・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立する。	◎	
・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	◎	
◎環境教育の充実	◎	<p>・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。</p> <p>◎ ☆各校では、交通環境学習として校外学習や学校行事の際に名鉄広見線を利用するなど公共交通機関の利用意識を高めている。また、長期休業日の公共交通機関の利用も呼びかけている。森林環境学習では、小学校で「水と緑の森づくり“みーもの松”を育てようプロジェクト」に取り組み、第71回全国植樹祭しまね200日前記念イベントに参加する。中学校では森林と地球温暖化との関連を学習している。環境学習のまとめとして環境フェアで各学校の環境教育の取り組みの成果を舞台発表や掲示で発信する。</p> <p>◎ ☆リサイクルボックスによる分別回収や再生利用の指導を各校において行い、資源を大切にすることを高めている。島根県との「みーもの松を育てようプロジェクト」の交流に参加し、環境学習につなげることができた。環境教育が充実し、2/23環境フェアにおいてその成果を発表する。みたけの森の活用等も推進されている。</p>
・外国語教育の充実	◎	<p>・グローバル社会で活躍できるよう、外国語指導助手(A L T)を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>◎ ☆2名のALTは担任や教科担任と連携し、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践している。また、外国語教育指導員が各校の英語活動への助言・指導を行い、充実した活動がなされている。7/26には小学生によるサマーワークショップを開催し、8/26の教育の集いでは、中学生英語スピーチの発表会を実施する。東濃高校の外国人生徒が小学校の外国語活動の授業やワークショップへの参加も継続し、子どもたちが英語へ触れる場を増やしている。</p> <p>◎ ☆2名のALTは、明るく温厚な人柄で子どもたちから慕われており、楽しいALL ENGLISHでの授業を展開している。東濃高校の外国人生徒が全小学校の外国語授業に数回ずつ指導者として参加したり、ワークショップに参加したりすることにより、子どもたちが英語と触れ合える場が増えた。尚一層コミュニケーション能力の向上を図っていく。 ☆児童生徒の英語力向上のため英語検定受験助成をし、今年度は102人の補助をした。</p>
・情報教育の充実	◎	<p>・ICTや多様なメディアを整備し、教職員の</p> <p>◎ ☆各校においてH28年度導入されたタブレットを活発に使用している。また、</p>

	活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力を育てる。		H29年度は小学校、H30年度は中学校のPCを更新し、PC教室のタブレット併用型PC、専用ソフトの導入等、様々な面から情報活用が可能になり、授業で活用している。H30年度末に小学校にプログラミング教育ソフトを導入し、今年度よりプログラミング学習が可能な環境を整えている。 ★3クラスに1クラス分の学習用コンピュータの整備、各普通教室1台の大型提示装置の整備等、ICT環境の整備を更に充実させるとともに、専門性をもった人材の育成・確保が喫緊の課題である。
		○	☆小中学校のPC教室にタブレット併用型PC、専用ソフトの導入が完了した。タブレット併用型のため、PC教室にとどまらず普通教室での活用が可能になるようWi-Fi環境も整備した。さらに一人一人の情報活用能力及び読解力の向上を図るよう、来年度は、ICT教育モデル校を設置し、御嵩町のICT・情報教育を推進する。 ★GIGAスクール構想の実現のため、関係者が一丸となって取り組んでいく必要がある。
	・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。	◎	◎
・キャリア教育の充実	・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。	◎	◎ ☆学校生活を通して、将来の生き方について発達段階に合わせて指導をしている。中学校では進路選択に備えて、職業体験をしたり、高等学校を調べたり、外部講師による講話を聴き、将来について考える場を設けている。また、将来や進路を考えるだけでなく、自分に与えられている係や委員会の仕事、掃除分担の役割責任を果たすこともキャリア教育ととらえるよう指導している。 ◎ ☆どの学校においても、学年や発達段階に応じたキャリア教育を実施している。自分の役割責任を果たすこともキャリア教育とらえ、日常生活を大切にしよう指導が実施された。 ☆中学校2年生は職場体験を行い、将来の職業に関心もち、体験先への感謝の心を持つことができた。

◇ **豊かな心を育成します。**

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にする心を養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を	◎	☆御嵩町道徳教育推進計画で、町の重点内容項目を「節度節制」「親切、思いやり」「勤労、公共の精神」「生命の尊さ」の4点とした。各校では、町の重点に基

	<p>推進する。(心を育てる教育計画訪問での見届け)</p> <p>・特別の教科である道徳(道徳科)の学習を推進するよう指導する。</p>	<p>づき、特別の教科道徳の時間を要し全教育活動において、道徳教育に取り組んでいる。今までの岐阜県の道徳教育の在り方を大切に、更に、考え、議論する道徳を実践するよう、「心を育てる教育計画訪問」等の場で見届けている。</p> <p>◎ ☆町の道徳教育推進計画に基づき、教育活動全体を通して、一人一人に重点内容項目として、生命尊重、思いやり、勤労奉仕等の心を育て、人間尊重の精神を培うよう継続的、発展的に指導助言することにより、道徳教育が推進された。今年度は、向陽中、上之郷小で「心を育てる教育計画訪問」が実施された。</p> <p>◎ ☆道徳教育推進教師が中心となって、全体計画や全体計画の別葉、年間指導計画を見直し、見通しをもって35時間の授業を実施するよう呼びかけている。道徳の時間(特別の教科道徳)の指導案については、主題構成表を作成し、学習指導過程では、考え、議論する道徳を目指し、発問の工夫等授業改善に力を入れている。</p> <p>◎ ☆小学校では来年度から教科書が代わるため、全体計画の別葉や年間指導計画の作成が必要である。中学校では来年度に教科書が新たに採択される。指導計画や道徳の評価の仕方について町内の小・中学校で共通理解をしている。毎週1時間の授業が確実に実施され、授業公開も多く、特別の教科である道徳で考える道徳、議論する道徳が推進されている。</p>
<p>◎人権教育の推進</p>	<p>・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。</p> <p>・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。</p> <p>・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集録を作成する。</p>	<p>◎ ☆各校の人権主任で組織した「御嵩町人権教育研究会」において各校の取組を共通理解し実践を進めている。年々取り組みが充実し、人権への意識も高まりつつある。すべての教育活動において人権教育の観点を明確にした授業を展開している。</p> <p>○ ★指導案に人権教育の観点である認識力(生活の中にある不合理や差別を捉えたり、見抜いたりする力)・自己啓発力(生活を振り返り、偏見や差別的なものを見方や考え方を改めようとする力)行動力(人と人との関わりにおける差別事象に対して、正しく行動する力)をどの学校も位置づけ、お互いの考えを尊重し合い、科学的・合理的な見方や考え方を育てる授業を展開できるよう指導している。更なる徹底が必要である。</p> <p>— ■ひびきあいの日 12月に実施予定</p> <p>◎ ☆各校ごとに「ひびきあいの日」を位置付け、児童会・生徒会が中心となって人権について考え、仲間の良さを認め、伝えることができた。各校の成果を「笑顔づくり子どもサミット」で交流する中で、他校の実践を学び、みんなで笑顔づくり宣言決定することで御嵩町の人権教育を児童生徒主体で向上させようとする意識を高めることができた。</p> <p>— ☆御嵩町の人権教育33集の発行に向けて、計画的に実践を進めている。</p> <p>◎ ☆9月27日には、教育委員会、福祉課、企画課、学校、保育園、人権擁護委員等々の関係者27名による「人権に関する懇話会」を実施した。各団体の人権活動の報告の中で、学校からの報告は町人研の研究冊子「平成30年度 御嵩の人権教育 第32号」を配布し、各校の人権教育主任による研究報告をした。「人権に関する懇話会」で町人研の研究冊子を配布したのは初めてのことであった。そのため、学校教育関係者以外の方々は町人研や各学校の取組について深く認識されていないようであった。よって、今後は今まで以上に、町人研の取組の理解と啓発に努めていく。☆「ひびきあいの日」の成果を中心に、年間を通じ実践してきた内容を研究集録としてまとめ、発行する。</p>
<p>・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進</p>	<p>・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。</p>	<p>◎ ☆朝読書や読み聞かせなど全校一斉の活動や図書委員会の活動を推進し、読書の習慣化を図り、児童生徒の読書への関心を高めている。昨年度は伏見小学校が可茂地区図書館教育賞最優秀賞を受賞し、他の学校に対し、より読書に親しむ活動</p>

		を広めている。
		◎ ☆御嵩町子どもの読書活動推進計画を昨年度9月に改訂し、特に、読書の楽しさや読書を通して学ぶ楽しさを知ること、本との関わりを広げ、自己洞察力をふかめることを大切に読書活動を推進してきた。 ☆図書館祭り等の実践が成果を上げ、工夫した図書館経営が継続してなされている。
	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎ ☆小学校では、地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」を実施している。中学では朝読書を日課に位置づけ落ち着いた環境で1日をスタートさせている。
		◎ ☆地域のボランティアサークルによる読み聞かせや家読、朝の読書活動が定着している。伏見小学校の実践等、図書館司書と連携した中で図書館経営で図書館利用の頻度が多くなっている。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎ ☆図書システムによる管理が徹底し、スムーズに本の貸し借りができている。また、年間の各種データを分析し、図書館の利用の広がり活かしている。伏見小学校では児童が目的をもって図書館利用ができるよう調べ方を紹介するパスファインダーや関連図書リストを作成し、成果を上げている。
		◎ ☆図書システムによる管理によりスムーズに本の貸借ができている。データを活用し、様々な分類の図書を読むように働きかけ、図書館利用の質の向上がなされている。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎ ☆校内美化や地域清掃に多くの児童生徒がボランティアとして集まり活動している。よつてりやあみたけや公民館祭り等、地域行事にもボランティアスタッフとして進んで参加し活躍している。
		◎ ☆地域行事のボランティア（放課後子ども教室の地域行事での発表、公民館祭り、よつてりやあみたけ、盆踊り等）を募集すると、多くの子どもたちが集まり、積極的に活動することができる。学校行事のボランティア（昼休みの落ち葉ひろい等）への関心も高く、身近にできる福祉やボランティアの視点を持つよう常に指導している。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎ ☆子どもの笑顔づくり条例をもとにいじめ問題に組織的に取り組んでいる。アンケートや生活の記録、懇談などから未然防止、早期発見、早期対応に努めている。長期不登校生徒いじめ事案に対して、教育委員会として組織的な対処ができるよう学校を支援し、いじめを解消する方向へとつながった。
		◎ ☆各校のいじめ防止基本方針、いじめ対応フロー図を見直し、いじめの認知や対応、解消について共通理解を図っている。人権意識の高揚の取組を通して思いやりの心が育まれている。各学校がいじめ発見のアンテナを高く張ることや毎月のいじめ実態調査報告の実施等で、早期対応に努め、いじめの解消につながっている。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎ ☆1学期の締めくくりとして募集した笑顔づくり標語は、今年度の応募数1,197作品であり、昨年度より応募が増加した。 ■今後、作品審査をしてPTA研究会・町民大会にて表彰する。また、笑顔づくり子どもサミットは12月に開催する。
		◎ ☆「笑顔づくり子どもサミット」において各校の取組を交流することができた。各校のリーダーは温かい人間関係をつくり上げることへの意識が高い。当日考えた笑顔づくり宣言や他校の実践を持ち帰り、今後の実践に生かそうとする意識が年々高まっている。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的に関催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解	◎ ☆可児郡生徒指導連絡協議会等で情報交流をし、幼保小中高の子どもたちの様子や保護者の様子、各園や各学校での取り組みを共通理解している。中学校区ごと

決につなげる。		に生徒指導主事同士が常に連絡を取り合い、情報の共有をしている。
	◎	☆ほとんどの子どもたちは充実した生活を送っているが、複雑な家庭環境により不登校やネグレクト等問題を抱えている子どももいる。福祉課とも連携し、ケース会議等、各校と情報交換をし、改善に努めている。今年度は、昨年度に比べ、実態の把握、情報交流、ケース会議等が充実した。
	◎	☆教育支援委員会やケース会議等を通して、児童生徒の様子を交流するとともに関係機関が連携しながら指導援助をしている。要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に行き、学校教育課・福祉課・保健センター・子ども相談センターで把握し全ケースのリスク管理を行っている。教育委員会のリードにより、昨年度、中学校校区ごとで幼保小中ケース会議が開催されるようになった。今年度、福祉課の学校訪問も実施し、連携をさらに密にしている。
◎	☆要保護児童対策地域協議会実務者会議を継続的に開き、ケース会議につなげている。個別のケースに対して関係機関が連携し、子どもの生活環境の改善に努めている。課内においても情報交流を図った。今年度から、福祉課と小中学校の連携がより密になり、個々のケースにおいて実態を的確に把握している。ケース会議を開催し、定期的に共通理解を図り指導できた。	

### ◇ 健やかな体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆歯科保健師を6名配置し、児童生徒のブラッシング指導及びフッ化物洗口を養護教諭と連絡を密にして実施している。委員会活動を利用し、歯への関心を高め、保健活動に力を入れている。小中学校9ヶ年を通じた活動が定着しつつある。歯と口の健康ポスターコンクールにも参加している。
		◎	☆各校の継続的な指導が評価され、岐阜県歯科保健優良校表彰において上之郷小学校は特選校、御嵩小学校は歯科保健推進校となった。中学校でも委員会活動を利用して歯科保健活動が年々活発になっている。
・健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆休み時間の使い方を工夫し、運動に楽しむ時間を学級・学年体制で確保している。また、スポーツテストの結果を各校で分析し、体力・運動能力を向上に係る計画を考え、実践している。チャレンジスポーツ in ぎふへの登録に加え、スポーツテストで平均値が低かった種目に同年度内で取り組み、成果を検証する「体力ミナモ認定」に参加する小学校もある。
		◎	☆体力・運動能力の向上を目指し、各校において継続的な活動を実践している。上之郷小学校では、年に2回の体力テストを実施している。1回目の体力テストで課題種目、改善方法を決め、2回目の体力テストで定着を見届けている。各学校、子どもの意欲を大事にしながら、体力・運動能力の向上に努めている。☆児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組み、体力向上等の成果を収めているとして、上之郷小学校は、岐阜県教育委員会から令和元年度児童生徒の体力優良校に選出され、3月上旬に表彰される。

・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆栄養職員が6校を計画的に訪問し、給食や学活の時間に食育指導を実施している。小学校では、6年生が食のマイスターとして健全な食習慣づくりに取り組んでいる。
		◎	☆前期同様、栄養教諭は計画的・継続的に6校を訪問し、給食指導や食育指導の授業をすることができた。鉄とカルシウムの摂取や食生活の改善については昨年度の取組を継続して取り組んでいる。向陽中学校の生徒の代表が献立を考え、「中学生学校給食選手権」において、マイスター賞を受賞した。平成29年度は最優秀賞のグランプリ賞、平成30年度はマイスター賞を受賞している。3年連続の快挙である。

### ◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆小学校では菊づくりや米づくりや大豆づくり、中学校では茶園活動など地域の人材を活かしながら取り組んでいる。また、中学校では御嵩の環境に目を向けて、地域探索をしたり、環境マイスターを活用したりしながら学習を進めている。
		◎	☆それぞれの地域の特色を生かしながら、発達段階に即した体験活動を仕組み、地域の方々と関わり合うことができた。令和2年度より御嵩町地域学校協働活動本部を設置してさらにふるさとふれあい夢づくり事業をさらに推進する。各校、配当予算を効果的に執行できるよう指導していく。
	—	■活動記録集 年度末作成	
	・活動記録集を年度末に作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。	◎	☆今年度も4月の校長会で事業説明をし、1月に各校へ原稿の作成を依頼した。一年間の学校の中心となる取組を掲載できるよう、執筆・編集を経て3月に活動記録集として発行し、関係各機関に配布する。
・ふるさと学習の推進	・社会科副読本等を活用したふるさと学習を推進する。	◎	☆小学校では、3、4年生が社会科副読本を活用し、ふるさと学習を進めている。社会科副読本編集委員会において、活用状況を確認し、記載されている教材をさらに充実させている。今年度はさらに願興寺、可児才蔵、中山道の特集を加えたり、各学校のふるさと教育事例を交流したりしてふるさと学習を深めている。
		◎	☆社会科副読本編集委員を中心として、各小学校において「わたしたちの町 みたけ」を活用し、地域のことを学ぶことができた。今年度はさらに願興寺、可児才蔵、中山道の特集を加えたり、各学校のふるさと教育事例を交流したりしてふるさと学習を深めることができた。1年間の学習内容を振り返り、より効果的な副読本となるよう見直しをする。
	◎	☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々のくらしや中山道について小学生が学習を進めている。教育委員会主催で小学校6年生、中学校3年生の願興寺見学を実施した。	
	◎	☆社会科や生活科、総合的な学習の時間において、学芸員や中山道みたけ館の資料や収蔵品等活用することができた。ふるさと教育の一環として、教育委員会主催で町内すべての小学校6年生、中学校3年生の願興寺見学を実施した。中山道みたけ館の職員が案内や指導に努めた。	
	・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと学習を推進する。		

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します**  
 学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会設立の推進	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会の設立を推進する。	◎	☆上之郷小学校、上之郷中学校、御嵩小学校、向陽中学校、伏見小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進している。
		◎	☆上之郷小中学校、御嵩小学校、向陽中学校、伏見小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進できた。来年度、共和中学校で学校運営協議会が設置され、町内すべての小中学校での設置が完了する予定である。
	・学校運営協議会を設立し、コミュニティ・スクールとして運営している学校の成果を明らかにする。	◎	☆設置した学校では、学校だよりやHPを利用して、コミュニティースクールの様子を積極的に情報発信している。
		◎	☆保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度により、地域の力を学校運営に生かしている上之郷中学校の実践等、各設置校で効果的な運営がなされた。
・小規模特認校設置の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の実践を推進する。	○	☆小規模特認校制度について、ホームページ（上之郷小学校及び子育て応援ポータルサイト）で周知を図っている。
		◎	☆保育園等家庭教育学級での特認校の実践PRにより、新たに他校区（御嵩小・伏見小）から新1年生2名の申請があり、面接の結果、入学を認可した。来年度は、小5が2人、小3が1人、小1が2人の合計5人が就学する予定である。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	◎	☆幼保小長懇談会や学力向上推進事業小中交流会を通して、重点項目を明らかにして子どもの姿を交流している。また、滑らかな接続を目指し、アプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムを作成するなど積極的にに関わり合い、校種間連携を深めている。教育委員会や校長会に東濃実業高校・東濃高校も定期的に参加し、交流を深めている。
		◎	☆生徒指導連絡協議会を3回、教育支援委員会を3回実施し、幼保小中高の情報交流を図った。教育支援委員会調査部が幼保小中を訪問し、子どもの様子を調査する等、1年を通してきめ細かな情報交流を行うことができた。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	○	☆各小学校区で開設している。伏見小学校区放課後児童クラブでは、昨年度の一教室の増設により、受入体制は充実している。ただ、御嵩小学校区児童クラブにおいては、待機児童が14人となっている。 ☆支援員・補助員の指導員研修への参加も引き続き予定している。
		◎	☆支援員や指導員の途中退職があったものの、新規採用により運営支援体制は充足されている。待機児童も低学年においては11月より解消され、概ね良好な運営が出来ている。次年度からは、近隣市町の状況を踏まえて、利用料金を適正な金額へ改定していく予定である。
	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	◎	☆学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成した。講師の方々の意欲的な参加により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。講師の方々との定期的連絡を絶やさず、円滑な活動につなげている。
		◎	☆上之郷小学校放課後子ども教室を地域や公民館、生涯学習スポーツ関係の講師、ALT・外国語指導教員らの協力を得て、多様な内容で教室を開催している。
・就学支援の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	○	☆「ほっとみたけ」において就学援助制度のお知らせを行い、年間を通じて受付を行っている。また、福祉課との連携し、児童扶養手当申請者に対し窓口で案内している。

	◎ ☆ 12 月より一部交代となった民生児童委員との情報交換会（1月）を通して、地域の現状把握や支援充実に向けての課題整理を行っている。新入学用品費に関しても早期支給に向けた準備を進めていく。
--	--

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります**  
 児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆各校において、非常時における危機管理マニュアルが整備されており、警報発令時にはマニュアルに沿って対応するよう学校に指示を出している。定期的に報告訓練を行い、災害時への対応を確認している。
		◎	☆警報発令時には各校との連携を密にし、児童生徒の安全確保を最優先としている。子どもが学校にいる時の警報発令に対しては学校待機等、各校で整備されている。今年度はさらに児童生徒の安全確保義務を果たせるよう、すべての学校で危機管理マニュアルの点検、見直し、改善を行っている。
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆命を守る訓練、保護者への小中合同引き渡し訓練など、防災教育の観点「判断力・生命の尊重・行動力」に基づいて、防災教育を計画的、実践的に行っている。
		◎	☆緊急地震速報を利用した訓練や火災を想定した訓練を実施した。地震時等のシェイクアウトも子どもたちに徹底してきている。今年度も上之郷小学校では町の防災訓練に参加したり、防災キャンプを行ったりすることができた。
・避難経路の安全確保を行う。		◎	☆4月当初に避難経路を確認し、各教室に掲示してある。避難経路の安全確保をするともに、「命を守る訓練」を実施し、避難経路を確認した。
		◎	☆様々な場所や時間を想定した「命を守る訓練」を実施することで、的確な避難経路を選択し安全に避難する判断力を身に付けた。定期的に避難訓練、安全点検を行い、児童生徒の安全確保に努めている。今年度はさらに児童生徒の安全確保義務を果たせるよう、すべての学校で危機管理マニュアルの点検、見直し、改善を行っている。
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎	☆定例校長会において、「教育長より」で新聞の記事を活用して、学校事故や事件について、その未然防止策や対応策について指導している。また、緊急を要する事案については、文書やメール、電話によって各校へ指示を与え、危機に対する意識を向上させている。また、教頭会でも同様の資料を用いて指導している。
		◎	☆校長会や教頭会において、教育長だより、指導主事だよりをもとに不祥事撲滅に努めた。各校には不祥事根絶・メンタルヘルスチェックシートを配布し、定期的にアンケートを採ることにより、自己管理するように指導した。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	◎	☆7月に関係機関が保有情報を持ち寄り、通学路交通安全推進会議を開催した。それぞれが、対策の必要性を持つことができ、対策を進めている。また、道路の整備等新たな交通事情の変化にも対応しながら、児童生徒の安全確保を目指している。
		◎	☆交通安全プログラム対策の一部変更（信号機設置の取り下げとガードパイプの新設）を行い、通学路の実情と課題解消に向けた内容として、関係機関が実動できるものとした。
	◎	☆5月に学校安全サポーター会議を開催し、児童生徒の姿や通学路の安全点検等について意見交換を行った。その後も継続して連携を取り合っている。	
	・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。（年2回）	◎	

		◎ ☆サポーター会議を2月に開催し、今年度の振り返りと懸案事案等についての情報交換を行う。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。	◎ ☆学校だよりや入学説明会、PTA総会の資料において、子ども110番の家を周知している。
		◎ ☆各小学校から毎日児童の下校時間について広報で発信し、地域のみんなで子どもたちの安全確保に努めることができた。
・学校施設の整備	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	◎ ☆各種の保守・維持管理は専門業者へ委託し、定期点検により安全を確保している。本年度当初に予定されていた工事や修繕（上之郷小学校プールろ過機改修と体育館カーテン取替工事、御嵩小学校会議室等床改修工事、伏見小学校窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事、向陽中学校廊下ホール等床改修工事、各学校児童生徒トイレ洋式化工事など）は8月末までに完了。その他小修繕や緊急事案については、その都度環境整備を図っている。 ☆平成30年度からの継続事業で御嵩及び伏見小学校のエアコン整備については6月10日からの利用を可能とした。また、各中学校特別教室等のエアコン設置に向けた実施設計に取りかかっている。 ■伏見小学校の改修方針の基礎資料となる現況調査（老朽調査等）を外部委託しており、その報告書が令和2年2月にまとまる予定。
		◎ ☆学校施設の整備、維持管理については、緊急案件の予算確保を含めて各学校からの要望を終了している。特に小学校のエアコン設置に続き、中学校の特別教室への設置に必要な予算を補正し、今年度から令和2年度の継続事業として実施することとした。これにより、すべての学校の全教室にエアコンが整備されることとなる。 ☆伏見小学校の改修方針の基礎資料となる現況調査（老朽調査等）を外部委託しており、その報告書が令和2年2月にまとまる予定。これを受けて次年度以降の詳細な計画に一步前進する。
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎ ☆定期的に学校だよりを発行し、保護者・地域への情報発信をしている。また、HPを充実させ、リアルタイムの情報を提供するように努めている。PTA活動については、各校の教頭が中心となり、運営を進めている。
		◎ ☆郡PTA研究大会では上之郷小PTAの実践について発表し交流することができた。研究大会への参加人数が増やせるよう努力する。 ☆今度は各学校によるHPによる情報発信がより活発になり、積極的な情報発信ができています。HPは保護者の関心が高く閲覧数も多いので、定期的な更新を確実にやっていくように指導している。
	・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎ ☆PTA総会等で、きずなネットへの加入の依頼を行っている。未加入の家庭に加入の啓発をしていく。きずなネットのスマートフォン用アプリも開発され加入率アップが期待されている。 【令和元年度の加入率】 上小100% 御小98% 伏小100% 上中100% 向中99% 共中99%
		◎ ☆各学校においてきずなネットへの加入を保護者へ依頼しており、加入率は上がっている。（外国人児童生徒の保護者で一部の未加入があるのみ） 【現在の加入率】 上小100% 御小99% 伏小100% 上中100% 向中99% 共中99%

◇ **地域、保護者から信頼される学校づくりを行います**

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆校長会の際にホームページの内容を交流している。各校の担当者が学校行事や日常生活の様子を昨年度よりさらに頻繁に更新し、保護者や地域の方々の関心も高く、閲覧者数も増えている。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆今年度は各学校によるHPによる情報発信が活発になり、積極的な情報発信ができています。HP発信の格差もなくなってきた。HP担当者に働きかけ意欲の喚起や技術指導を行っていく。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎	☆年間を通じて定期的に学校だより・広報を発行し、保護者及び地域住民に情報を発信している。
		◎	☆町の広報や教育センター発行の「朝霧」においても各学校の教育実践等を発信することができた。教育に関して地域の理解を深める校報になるように指導している。(各校とも内容やレイアウト等)
		◎	☆公民館・学校連絡会議を通して、地域行事への参加を児童生徒へ積極的に呼びかけている。また、地域行事には、多くの児童生徒がボランティアとして参加し活躍している。子どもセンターの「ぼけっと」を通して児童生徒に対して地域の行事への参加を呼び掛けるとともに、地域について情報を発信している。
		◎	☆関係諸会議に参加し、関係機関と連携を図り、地域行事に積極的に参加するように呼びかけている。また、公民館祭りのボランティアスタッフ等、多くの子どもたちがボランティアに参加することで、行事運営に協力することができた。☆子どもセンター情報誌「ぼけっと」で地域行事や施設、給食センターの紹介をする等、積極的に情報発信をしている。

<教育センター>

◇ **教育関係職員の資質能力の向上を図ります**

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校1名、計6名の調査・研究員を委嘱。経験年数10年目前後で、今後各学校で教育実践の中核になっていく年齢の教員が集まった。御高町が進める学力向上に向け、各自の課題を明確にした授業づくりに向けて取り組むことを確認した。☆年間の研究計画、研究内容や方途を明確にするために、本年度は第2回目の研

		<p>研究会で校種ごとの小グループによる検討会を実施し、互いの計画に対しアドバイスし合うことができた。</p> <p>☆8月1日の3回目研究会は、夏期研修講座『教育実践論文を学ぶ』と重ね、前年度町内で優秀賞受賞者を講師に、研究の積み上げ方、論文の書き方について研修できた。</p>
		<p>◎ ☆小中学校校区別ペア研究会を下記の通り6回行い、各自の研究内容について実践を通して点検し学び合った。</p> <p>10月9日 上之郷中学校 河村陽介教諭 国語(指導:田口広志教頭)</p> <p>10月23日 伏見小学校 西原裕貴教諭 外国語活動(指導:日比野武志指導員)</p> <p>10月24日 向陽中学校 松岡篤徳教諭 英語(指導:長谷川淳教諭)</p> <p>10月28日 上之郷小学校 加藤和子教諭 社会(指導:尾崎 淳教諭)</p> <p>11月21日 御嵩小学校 各務智美教諭 外国語活動(指導:日比野武志指導員)</p> <p>11月27日 共和中学校 佐々木啓佑教諭 数学(指導:渡邊有希教頭)</p> <p>☆町内の指導者育成をねらい、教頭、中核教員に指導を依頼した。事前・事後も含めた丁寧な指導がお願いできた。</p> <p>☆3学期に教育実践論文として成果をまとめ、提言集として各校に成果の還元を図る。また、最終の会では、今年度の成果と課題をまとめる。</p>
◎研修事業の推進	・教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	<p>◎ ☆本年度は、学校の日々にとっての大きな課題の一つである危機管理の在り方とその対応について、前に可茂教育事務所で指導的立場にあった八百津町立久田見小学校長 奥村雅人先生を講師に講演をいただき、いざという際の学校の対応について再確認できた。</p> <p>◎ ☆次年度の教育講演会での講演内容について、校長会、教頭会、先生方の希望を聞きまとめた。次年度は、不登校に関わって人選を考える。</p>
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	<p>◎ ☆町内教職員の開設講座希望や必要課題から、下記の5講座を開講した。</p> <p>①7月23日(火) 発達障がい児童生徒への支援講座 44名</p> <p>②7月25日(木) 書写指導の基本講座 10名</p> <p>③7月29日(月) QI検査を基にした学級経営講座 33名</p> <p>④7月30日(火) 御嵩町を知る講座 25名</p> <p>⑤8月1日(木) 教育実践論文を学ぶ講 24名</p> <p>①については、今年度は学級でその対応に悩む自閉症スペクトラムについて学んだ。また、③については、検査の読み取り方だけではなく、それを活かした学級経営の在り方について学ぶことができた。⑤については、2人の講師の論文を比較しながら説明を受けることで論文の書き方について分かり易く学ぶことができた。③・⑤については、講師として町内の人材を活かすこともできた。</p> <p>☆それぞれの研修会終了後、参加者にアンケートをとり、評価とした。</p> <p>◎ ☆夏期研修講座参加者のアンケート、校長会、教頭会からの意見・要望等から、開設講座数、内容共に適切であると評価を受けた。次年度の研修講座開設数も現状程度とし、内容としては要望を受け検討を行う。</p>
	・各学校で実施する校内研修を支援する。	<p>◎ ☆各校の教育課題に向けて行われる校内研修に対し、招聘する講師への謝礼や旅費、手土産について年度当初から校長会、教頭会で手続き方法を確認し、積極的に支援を行った。本年度、前期については、下記の4校4講座を対象とした。(支援のためには、オープン研修が条件)</p> <p>・上之郷小学校 8月23日(金) DIG研修</p> <p>・御嵩小学校 8月23日(金) 歯の健康講座</p> <p>・伏見小学校 6月18日(火) 「伝える力」を育てる算数授業</p> <p>・共和中学校 7月23日(火) 現代生徒たちの心の動き・対応</p>

		<p>☆可茂地区の他郡市や町内各校にも紹介し、先生方に研修の幅を拡げてもらえるよう宣伝した。</p> <p>◎ ☆後期も校長会・教頭会の場で説明し、各校の研修に対して積極的に支援する方向で進めた。</p>
・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	◎	<p>☆本年度の参加者は、8名。年間4回の計画の内、前期2回を実施した。1回目の内容は、「指導の基本」をテーマに、担任として何を大切に、どんな思いで指導に当たるか、どんな学級をめざした指導を行うとよいのか等を、2回目は、「授業力向上」をテーマに、体育と算数の授業をもとに課題、発問、板書、発言指導、評価等について論文や模擬授業を通して具体的に研修した。</p> <p>☆毎回、各自の近況や実践の自慢等、全員が話せる場を設定し交流した。</p> <p>☆本年度は、講師の参加者は2名なので、採用試験対策は個別に行うことにした。昨年度の1次・2次の採用試験に関する資料を提供した。</p>
	◎	<p>☆後期、2回の研修会を行った。10月は、「生徒指導力の向上」をテーマに、忘れ物指導を例にして、指導の基本について学んだ。1月は、「オアシス教室から学ぶ」として、オアシス教室の活動内容を紹介し、実践を基にしながら不登校・不登校支援の在り方を学ぶ。</p>
・教育活動の充実のための教育実践論文の募集 ・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	◎	<p>☆本年度も巡回図書に前年度の優秀論文集を入れ、活用を促した。</p> <p>☆実践論文募集要項を作成し、各校に周知を図り、管理職からも説明をお願いした。1学期末時点での仮応募数は、14名である。</p> <p>☆応募者には、今年度の教育実践の進め方や論文の取組のイメージ作りをしてもらうため、研究構想表を送り、作成を促した。また、途中で岐大教育実践論文事業内容の変更があり、応募者にその旨を伝えた。</p> <p>☆夏期研修講座の中に、「教育実践論文を学ぶ」を位置付け、調査・研究員及び、論文応募者や若手教員から参加者を募り、町内の先輩教師を講師として研究の進め方や書き方について学ぶ場を設けた。2人の講師の論文を比較することができ、その良さを学び合うことができた。</p>
	◎	<p>☆論文応募者に対して、定期的に便りを出し、計画的な研究実践の積み上げ、論文の作成を呼び掛けた。また、本年度は論文形式等に変更があったことから、その情報の連絡も行った。</p> <p>☆12月には、応募者全員に呼掛け、相談会を実施した。4名の相談者があった。相談者の進捗状況、相談内容に合わせて日程調整しながら対応した。外国語教育指導員にも協力いただいた。</p> <p>☆本年度は、12月時点で教職員部門16点、社会教育部門1点の応募があった。1月に審査員による3段階の審査を通し賞を決定する。表彰については、2月28日に実施する。</p>
・社会教育関係職員研修事業（公民館役職員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等）の実施について支援する。	○	<p>☆6/4の公民館役職員等研修会には教育センター長も参加し、学校や地域、公民館職員との実態交流と状況把握ができた。来年2月の上之郷公民館大会にはセンター職員も参加予定。</p>
	◎	<p>☆8/20公民館管外研修に参加。下呂市役所担当課の説明をもとに下呂が行っている地域活動について研修した。</p> <p>☆11/20地区社会教育振興大会に参加。地域学校協働活動について研修した。</p>
・教育情報の整備と提供	○	<p>☆教職員に是非読んでもらいたい図書を、積極的に巡回図書として各校に月ごと届けた。昨年度要望のあった新刊本も加え巡回した。</p> <p>☆今後も教職員の希望を聞きつつ、更新・充実させていく。</p>
	○	<p>☆巡回図書の定期移動を行った。新刊図書の希望を聞き、購入、追加や入れ替えを行った。</p>

	<p>・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優秀論文集⇒年度末)</p>	<p>◎ ☆「朝霧」の発行計画に基づき、月1ペースで発行した。町内の方々に御嵩町の教育を理解していただくための一つの機関誌として、内容や紙面構成などは、常に読み手を意識し、工夫・改善に努めた。 ☆教育センターホームページの定期更新もを行っている。今年度は、役場担当者と相談し、ホームページ形式を役場のものと同じ形にし、更新し易く整理した。</p> <p>◎ ☆引き続き内容や紙面構成等を工夫しながらの編集を心がけ、発行した。 ☆次年度の内容や紙面等について計画を行った。対象経験年数をしぼった新コーナー等の工夫をさらに進めたい。</p>
<p>・教育功労者表彰事業等の推進</p>	<p>・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。</p>	<p>◎ ☆学校、関係機関からの推薦をもとに選考委員会を開き、今年度前期は12名(教職員3名、児童生徒6名、前教育委員1名、地域2団体)の受賞者を決定。8月26日「教育の集い」の場で表彰式を行う。 ★表彰対象者の選考にあたっては、学校教育だけでなく、社会教育方面での対象者にも幅を広げて考えたい。そのため、表彰規定の検討を今後行うことにした。</p> <p>◎ ☆12月の校長会・教頭会で、後期表彰にともなう対象者推薦を依頼。こちらで把握している情報を学校に伝えつつ、今後調整を図っていく。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。</p>	<p>◎ ☆町全体として定着してきた笑顔づくり条例の趣旨の徹底を目的とした標語募集に、本年度も1197作品の応募があった。実に多くの学校が1学期の締めくくりに、児童生徒のまとめとして積極的に取り組んだ成果である。今後、標語の披露、表彰に関わる仕事を積極的に推進していく。</p> <p>◎ ☆郡PTA研究大会、青少年健全育成町民大会での笑顔づくり標語の表彰状作成を分担した。 ☆学校賞については、12月の笑顔づくりサミットに参加し取材した上で表彰状を作成し、昨年度から贈っているメダルを購入し、表彰に備えた。</p>
<p>・サービス等支援事業の推進</p>	<p>・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。</p>	<p>◎ ☆学校や関係機関等から依頼のあった製本作業、拡大印刷作業に、積極的に対応し支援した。特に前期は、新調された製本機で4月当初の学校の教育計画作成に関わる製本作業や、教育委員会の職員録、児童生徒名簿、教育計画等の製本を手伝った。</p> <p>◎ ☆後期も、学校や教育委員会、文化団体等から依頼のあった60枚程のポスター大の拡大印刷作業に対応した。また、年度末には各校、教育研究会等から依頼の400冊程の製本作業にも対応した。</p>

### ◇ 教育相談・適応支援を充実します

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	<p>・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。</p>	◎	<p>☆町内全児童生徒・保護者にカウンセリング、教育相談のチラシを配布。「ほっとみたけ」や「朝霧」、教育センターホームページにも掲載し、相談活動の啓発を図った。 ☆保護者等の電話・来所相談は、4月8件、5月9件、6月11件、7月(11日現在)13件、計41件である。必要に応じて学校訪問し相談内容を伝え、連携して問題の解消と対応に努めた。また、高校に進学した生徒・保護者に関わっ</p>

		<p>ては、可茂教育事務所学校教育課高校担当の課長補佐との報連相に心掛けた。</p> <p>☆今年度より、オアシス教室に通級している生徒が在籍する3つの中学校へ「定期相談」と称して毎月学校訪問するとともに、3つの小学校へは「要請相談」と称して毎月学校訪問し、連携を深めるように努めた。</p>
	◎	<p>☆保護者の電話・来所相談を継続して実施、学校生活と仲間関係、学校との連携、親子関係や子育ての悩みの相談が多く、丁寧に話を聞き少しでも解消のための支援ができるように努めた。</p> <p>☆保護者の電話・来所相談は、8月6件、9月8件、10月10件、11月13件、12月8件(12月8日現在)で計45件である。これらの相談に対応するため、学校への迅速な情報提供とともに、毎月実施している学校訪問で職員と連携するよう努めた。また、必要に応じて関係機関につなぎ、専門的な立場からの支援を得た。</p>
・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。	◎	<p>☆学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、希望に応じてオアシス教室や学校においてカウンセリングを実施。4月9件、5月8件、6月9件、7月20件、計46件であった。特に7月は、継続希望者の相談会数が増えたり、長期休みでの子どもの生活の乱れを心配する相談が多く、それぞれ対応した。</p> <p>☆カウンセリングの継続希望が多いことから、カウンセラーとの信頼関係が深まっていることが分る。また、電話相談や来所相談を経てカウンセリングを希望する保護者が増える傾向にある。</p>
	◎	<p>☆継続して学校や中公民館でカウンセリングを実施した。前月に計画表を学校に送付し、希望校保護者の確認をした。実施件数は、8月7件、9月13件、10月16件、11月14件、12月6件(12月10日現在)で計56件である。カウンセラーへの信頼も増し、新規のカウンセリング希望は増加している。また、学校での教師相談やケース会議等にも出席し対応した。</p> <p>☆早めにカウンセリングを受けることで、不登校状態が長期化していかない事例もあり有効であった。また、カウンセリングによる保護者の心の安定が子どもの情緒の安定につながっていることが学校訪問で話題になった。</p>
・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。	◎	<p>☆学校のケース会議や教師相談に応じた件数は、4月1件、5月2件、6月3件、7月7件、計13件であった。学校からの個別相談や保護者のカウンセリング後に担任との懇談をセットにして行うなどした。</p> <p>☆今年度より、電話相談・来所相談・カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から支援方法をカウンセラーと一緒に検討する会を月3回、計12回行った。ここでの支援策を、定期相談や依頼相談で学校訪問した時に提案するように努めた。</p>
	◎	<p>☆学校のケース会議等に参加、児童生徒の対応協議に加わり、専門的助言を行った。8月2件、9月4件、10月3件、11月2件、12月1件(12月10日現在)で計12件であった。保護者のカウンセリング後に、担任との懇談や会議をセットするように努めた。</p> <p>☆電話相談、来所相談・カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から支援方法をカウンセラーと一緒に検討する会を月3回行った。ここでの支援策を定期相談や依頼相談で学校訪問した際に提案するように努めた。</p>
・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。	○	<p>☆教育相談や訪問相談、カウンセリング、月毎の長欠報告の中で、いじめに関わる事案の把握に努めるように心がけた。小さなことでも委員会に報告するようにした。</p> <p>☆いじめ認知件数の定期調査を中心に、特に教頭会を通して学校との情報交換を大切にした。</p>

		<p>◎ ☆いじめの認知件数について、各校での実態調査に目を配り、教頭会で情報を把握するとともに、定期相談や依頼相談で学校訪問した折に、各校の生徒指導主事や教育相談と話したりして事案の把握及び対応の仕方など確認した。 ☆教育相談活動の中で、いじめに関係する内容があれば、未然防止委員会においてすぐ対応できるよう情報収集に努めている。</p>
<p>◎適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営</p>	<p>・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。</p>	<p>◎ ☆現在まで9名の生徒(男3・女6)が通級している。7月より1名が入級し、2名が体験入級している。内訳は、オアシス教室をほとんど利用せず、相談室や保健室等で学校生活の大半を過ごしている生徒が2名、オアシス教室に週1ペースで通っている生徒が2名、オアシス教室と学校の相談室のみを利用している生徒が3名である。7月12日現在、入級を考えている生徒が1名いる。どの生徒に対しても、本人の状況を踏まえながら心の安定を図り、学校復帰を目指している。学習タイムを設定し、決まった時間に教科の学習活動を行い、学習の補充にも努めているし、所員や仲間と触れ合う時間を大切にしている。 ☆毎月の活動内容や子どもの変化、課題等を記録としてまとめ、成果と課題をもとに具体的な支援方法を検討している。</p> <p>◎ ☆後期通級生は8月に1名が入級し、現在は10名。内訳は、学校が中心となっている生徒が4名、オアシス教室と相談室を利用している生徒が2名、学校復帰に関心を持ち始めた生徒が1名、オアシス教室来室が増えた生徒が1名、オアシス教室利用が少ない生徒が2名である。 ☆学校への定期訪問、毎月の活動報告、保護者との懇談を大切にして適応支援を継続した。特にオアシス教室や学校での様子、担任や保護者から得た情報等を記録し、個々に応じた対応に努めた。 ☆オアシス教室での救急救命体験、調理実習、中公民館記念プロジェクトへの協力を行ったり、可茂地区各適応支援教室との合同行事へ参加。(進路説明会、高校見学、流しそうめん体験&lt;雨天中止&gt;、スケート教室等)</p>
	<p>・カウンセリング担当者会・スタッフ会等を通して、各学校との十分な連携を図る。</p>	<p>◎ ☆各小中学校の教育相談担当等とのカウンセリング担当者会を学期に1回、主幹教諭と各校教育相談員等とのオアシス教室・学校連絡会を月1回実施している。児童生徒の状況把握と支援方法についてスクールカウンセラーからの助言を受けながら、共通理解・共通対応に努めた。 ☆オアシス教室通級児童生徒が登校する機会が多くなった。学校担当者と連絡し合い、学校での特別な配慮のもと、受け入れや居場所対応について連携を図りつつ進めた。 ☆今年度よりオアシス教室・学校連絡会において、児童生徒の指導方法・関係機関との連携及び変容に視点を当てた交流を進めるとともに、ここでの話題を各校との定期相談・要請相談につなげたり、カウンセリングに生かしたりするように努めた。</p> <p>◎ ☆カウンセリング担当者会、オアシス教室学校連絡会を計画的に実施、定期的な課題交流をするとともに、ここでの話題を各学校への訪問やカウンセリングに生かすよう努めた。 ☆通級生が在籍する学校へは、毎月「定期相談」と称して学校訪問を行い、情報や指導方向の確認等、連携を密にした。また、必要に応じて関係機関との情報の共有化に努め、要請に応じてケース会議にも参加した。</p>
	<p>・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。</p>	<p>◎ ☆オアシス教室通級児童生徒の支援方法や月1回のオアシス教室・学校連絡会、電話相談・来所相談、カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から、支援方法を検討する会等において、専門的な立場からの助言を受けている。</p> <p>◎ ☆電話相談・来所相談・カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から、</p>

		支援方法をカウンセラーと一緒に検討する会を定期化した。 ☆カウンセリング担当者会、オアシス教室学校連絡会、校内ケース会議にカウンセラーが出席し、カウンセリング経過や今後の指導方向について専門的立場から助言を受けている。
--	--	--

## ◇ 子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	☆情報誌『ぼけっと』5月第84号、7月第85号を発行。特集内容として、歴史の町みたけ・中山道紹介、環境モデル都市の取組紹介等、編集委員会で検討を重ねて取り上げた。また、関係機関との情報交流にも引き続き力を入れた。 ☆『ぼけっと』のホームページ更新も常に行った。
		◎	☆情報誌『ぼけっと』86～89号を発行。特集内容としては、給食センター紹介、年末年始のイベント紹介、可児才蔵紹介等を取り上げた。給食センター紹介については、読者からの反響も多くいただけた。 ☆取材に当たっては、機関誌の存在が認識されてきたからか、関係機関に大変協力していただけるようになった。今後も子ども目線、保護者目線を大切に編集に当たりたい。
	◎	☆発行前には、生涯学習課長、係長、社会教育指導員も含め、必ず編集委員会を行い、多くの立場や視点からアドバイスをもらいながら、内容や形式などについて検討をした。特集記事内容の検討では、各立場から参考意見が出された。 ☆事前に時間と手間がかかる関係機関との情報収集や印刷業者との校正作業も、スタッフの頑張りで手際よく進められた。 ☆特集の取材にあたり、中山道みたけ館、環境モデル都市推進室、給食センター等が、取材に協力くださり連携できた。	
	◎	☆定期的編集委員会により、前号の反省に立ち、次号の内容や紙面構成について話し合っ決めていくことができた。	
・地域と学校の連携強化の推進	・公民館・学校連絡会を年2回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎	☆5月9日に第1回公民館・学校連絡会を開催した。中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3会場に分かれて地域の現状や活動計画について確認した。校長先生の参加もあって意識の高さが伺われた。 第2回目は年間の反省と総括。来年2月6日の予定。
		◎	☆2月6日に第2回公民館・学校連絡会を開催予定。文化祭や公民館まつりなど公民館行事への小中学生ボランティア参加が増えて積極的な姿が目立ち、地域と学校の連携が深まってきている。
	◎	☆8月20日の公民館の管外研修に参加し、地域・学校協働活動について学び、その推進に協力するよう努めた。	
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎	

		◎ ☆公民館、生涯学習課関係の催し物等を、情報誌で紹介した。 ☆公民館との連携、生涯学習課の地域協働活動に関わる研修に積極的に参加した。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	◎ ☆学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成。円滑な活動につなげるために、その後も定期的な連絡を大切に。講師の方々の意欲的な支援により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。 ★盆踊り指導の団体がメンバーの高齢化により解散されたり、ハンドベル団体が、放課後子ども教室での指導を断られたりした。今後関わって頂ける団体や開設日数等、再確認し必要なら見直しを行う。
		◎ ☆何よりも、盆踊りや詩吟等の放課後子ども教室での活動が、地域の公民館祭につながった活動になることができた。地域講師や公民館の方々のお陰によるところが大きい。 ☆学校の協力態勢にいつも助けられた。 ★盆踊り、詩吟、ハンドベルの来年度指導者や代わる内容について、対応策を考える必要がある。

## <学校給食>

### ◇ 食育の推進に努めます

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・令和元年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。	◎	☆学校給食をとおして、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした、御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、指導に生かした。
		◎	☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携して指導を行った。
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎	☆学級担任または家庭科教諭と、栄養教諭が連携し授業・給食時間に食に関する指導を行った。(上之郷小1～3年3クラス27名、御嵩小1～3年10クラス259名、伏見小1～3年6クラス155名、向陽中1年3クラス94名、合計535名) ☆6月残量調査結果の主食は、小学校4%・中学校4%以下、副食は小学校3%・中学校3%以下で小中学校共に良好な結果であった。
		◎	☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行う。(上之郷小4～6年36名、御嵩小4～6年全クラス261名、伏見小4～6年全クラス122名、上之郷中2年13名、向陽中1年全クラス94名、合計526名、) ☆11月残量調査結果の主食は、小学校4%・中学校4%、副食は小学校3%・中学校3%で前期と同様良好であった。 ☆向陽中学校で、家庭科担当教諭と連携し、授業に給食を活用している。生徒が考案した鉄とカルシウムを多く含む料理を「鉄カルメニュー」として給食に取り

			入れ、御嵩町全小中学校に広めている。また、岐阜県教育委員会主催の中学校学校給食選手権では、鉄カルメニューを取り入れた献立を発表し、3年前のグランプリに続き準グランプリ「食育マイスター賞」を2年連続を授賞した。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。	◎	☆上之郷小(4月26日19名) 御嵩小(7月8日45名) 向陽中(5月14日9名)において保護者の試食会を行い、合計73名の参加があり、学校給食と食生活のあり方に対する理解を深めることができた。
		◎	☆調理実習を向陽中(9月27日)で行い、「簡単な野菜料理～朝食に野菜を加えて1日350g取りましよう～」と栄養不足しがちな野菜を家庭でも取り入れられるよう栄養バランスについて理解を深めた。
	・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。	◎	☆食育便りにより、保護者への啓発を行った。また、食育便り等を活用して担任が、バランスのよい食事や朝食の大切さについて指導した。
		◎	☆早寝・早起き・朝ごはん「おかずのついた朝ごはんを食べよう」を合言葉に、授業、給食時間の放送等を活用し、指導を行った。朝食欠食については、元気アップ週間の6月・11月で調査欠食調査を実施、各学校の学校保健安全委員会で数値を把握している。
・地産地消の推進	・年11回、生産者との調整会議を開催し、地場産物の収穫に合わせて献立を作成し、地産地消を推進する。	◎	☆毎月地元生産者会議を開催している。4～7月までの地場産物の使用量は、玉ねぎ1,118kg、大根282kg、じゃがいも329kg、なす94kg、ほうれんそう30kg、大豆150kg、黒豆20kg、人参14kg、計2,037kgであり、給食に使用し地産地消の推進をした。(30年度2,142kg)
		◎	☆毎月地元生産者会議を開催、栽培方法について交流を深め、地産地消の推進をしている。冬野菜等として、大根、白菜、かぶ、ほうれん草、大豆等の野菜が収穫時期にあわせて、提供されている。
・食を通しての感謝の心の育成	・食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年1回児童生徒と生産者及び給食センター調理員との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	—	■令和2年1月下旬、御嵩小において交流給食会を開催予定。それ以降の年度は、伏見小、上之郷中、向陽中、共和中、上之郷小の順序で開催を予定。
		◎	☆1月29日御嵩小学校において、生徒が、美菜会(地産地消)の方、調理員との交流を通して、食事への感謝の気持ちや食べ物を大切にすることを目的とする「ふれあい給食」を開催。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	○	☆牛乳パックのリサイクルは、各学校で継続的に実施されており、児童・生徒に定着し、資源として再利用化(トイレットペーパー等)されゴミの減量化となっている。
		◎	☆前期と同様に牛乳パックは、学校ごとに集められ、給食センターの段ボールと共に、あゆみ館が回収し、再利用化され、ゴミの減量化となっている。

### ◇ 安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。
		◎	☆前期同様、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意している。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアル	◎	☆食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理員が協

	ルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	<p>力し、確実な作業を行い安全な給食を提供できた。  ☆調理器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めた。  ☆休日も含めた健康チェックを毎日行い、健康管理に努めた。</p> <p>◎ ☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努めた。後期は、外注のオムレツ内部に異物や、小魚（カサヅリ）に付着する異物の混入があったが、給食の取り換え等対応し、外注業者と異物混入原因の追求と改善策を出し、安全・安心な給食の提供に努めた。  ☆また、各自が休日も含めた健康チェックを毎日おこなっている。  ☆調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等迅速に対応した。</p>
・計画的な施設設備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、必要に応じ改善を図る中で安全で安心な給食を提供する。	<p>◎ ☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供できた。  ☆フライヤーの更新、雨漏りの修繕等を7月から8月に実施、設備の改善を行った。</p> <p>◎ ☆前期と同様に施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じて修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。</p>
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食を提供等を検討する。	<p>◎ ☆食物アレルギー対象児童・生徒（17名、20品目）については、栄養士、学校、保護者が連携を密にし、除去食を提供した。（参照；EIPン5名所有）  ★今後、対象者が増加する場合、対応が困難になる。対象者が増加した場合は、弁当持参など安全性を最優先にした対応を行う。</p> <p>◎ ☆食物アレルギー対象児童・生徒は、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。  ★アレルギー対象者の上限を20名とし、乳・ごま・卵についての対応を行うこととする。（次年度アレルギー対象者は現在、18名）</p>
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	<p>◎ ☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。  ☆給食で使用する食材について、食品検査を必要に応じ実施した。</p> <p>◎ ☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。  ☆食品検査は随時、実施した。</p>
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	<p>◎ ☆夏期（食中毒対策）研修会、調理実習、安全衛生講習会に参加し、調理従事者の知識、技術向上を図った。</p> <p>◎ ☆研修会等は、前期に実施、後期は、随時、朝礼等で食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。</p>

## <家庭教育>

### ◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆4月より校長会等で募集や出前講座の周知を行った。今年は夏休み中の7月24日に中公民館で絵手紙講座を午前・午後・夜と3部制で行い、大人から子どもまで絵手紙に触れ合える機会を持つ。7月より募集を開始し、学校や児童クラブなど町内各所で講座を開催予定。
		◎	☆応募総数2,148点で昨年度を上回る応募があった。17年継続実施している成果が表れているが、今後は「家族への感謝の気持ち」を伝える思いの大切さや取組の趣旨を再周知するなど、質の向上を目指したい。 今年も展示場所・表彰式会場を中公民館で行った。表彰式を考慮し中公民館での実施ができるよう、中公民館との調整を密に行う必要がある。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級では、5月15日に30年度後期組の学級を中山道みたけ館で行い、「子育てに絵本を」と題して司書の講話を聞き、図書館探検や貸し出しカードの作成を行って利用推進を呼びかけた。 ☆また、図書館で行う以外の学級でも、テーマや季節、母親向け、子ども向けなどそれぞれに合わせた絵本の読み聞かせをし、絵本の持つ癒しの力や絵本の大切さを身をもって感じてもらえる場を作り、読み聞かせの周知啓発を行った。 ■後期計画 元年度前期組の学級 2年1月開催予定 元年度後期組の学級 2年3月開催予定
		◎	☆0歳児学級では、母親が絵本の楽しさや大切さを学び、子育ての中に積極的に絵本を取り入れてもらえるように図書館で学級を行い、司書の案内で図書館探検、0歳児から楽しめる絵本の紹介、読み聞かせの仕方などの講話を聞ける場を提供する。また、学級中に貸し出しカードを作り当日からの利用推進を呼び掛ける。 ■後期計画 元年度前期組の学級 2年1月30日開催 元年度後期組の学級 2年3月4日開催予定 ☆また、開級式や閉級式などの学級でも母親向けの絵本や子どもの発達や季節などテーマに合わせた絵本を紹介し絵本の持つ癒しの効果とともに読み聞かせの大切さの周知啓発を行ったところ、絵本を通して子どもの気持ちが分かり涙する学級生もいて、まさに絵本の持つ効果を感じられた学級となった。今後も続けていく。

◇ **規範意識や基本的生活習慣が身につけられるようにします**

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。 親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期 ・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	◎	☆保健センターの乳幼児が関わる各事業に参加し、0歳児学級の紹介や参加の呼びかけに努めている。また、保健師による赤ちゃん訪問でも同様に学級の紹介や勧誘をしてもらっている。 ☆保健センターと家庭教育学級の両方に参加している学級生においては、学級での様子を共有し、その後の支援に活かすように連携をとる。
		◎	☆担当者が保健センターで行う乳幼児の事業に積極的・継続的に参加して、直接0歳児学級の紹介や勧誘を行うため、母親とも早めに信頼関係を築くことができる。学級生からは、「いつも声をかけてもらえるので安心して学級に参加できる」と言われるので、継続してかかわりを持ち学級参加につなげる。また保健師による赤ちゃん訪問でも紹介と勧誘をもらえるため、担当者から声をかける前に申込書を持参する学級生も増えてきて連携がしっかりできていると思う。町の広報誌でも学級の予定を載せ、周知しているため、そこからの申し込みも増えている。
	◎	☆各家庭教育学級開級式において0歳から15歳までの家庭教育学級の繋がりを周知するとともに、折に触れ家庭教育学級の大切さの啓発を続けている。上之郷中小保合同バス研修も実施。 ■家庭教育通信を発行予定(年3回)	
	◎	☆上之郷地区保小中合同バス研修を実施。(11/21)今年度は小学校役員が中心となり、行程の決定、募集等を行い、保1名、小6名、中10名の保護者が参加。車中にて、工夫を凝らした自己紹介を行い、普段交流のない家庭教育学級同士のよい情報交換の場となった。この活動を継続することにより、地域と家庭教育学級の連携強化、今後の活動の活性化につなげていきたい。 家庭教育通信は今年度実施できなかった	
・自主学習の場の支援	・家庭・学校(園)・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	☆乳幼児学級では保育園幼稚園見学に加え、防災コミュニティセンター見学もを行い、地域の施設を知ることが出来た。小中学校では地元の特色を生かした学級を開催し伝統や身近な地域と連携して家庭教育学級の活性化を図ることが出来た。
		◎	☆0歳児学級では、どの学級も1園ずつ町内の園を訪問し、園の特色や理念を聞き学級生が子育てや園選びの情報を得られるようにした。園児とのふれあいや歌の発表もあり、わが子の将来の成長が楽しみになったようだ。後期組は令和2年4月にみたけ幼稚園を訪問予定。 ☆共和中学校家庭教育学級において、地元の講師(学級生)をお招きし音楽セラピーについて学んだり、御嵩小学校家庭教育学級では地元交番の交番長から護身術を学ぶなど、身近な方に講師を依頼することにより、地域との連携を図っている。

### ◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆幼保小中では夏休みを利用して1家庭1実践「話そう語ろう我が家の約束運動」の依頼を行い、家庭での共同体験を推進する周知を行っている。 各学級で独自の実践を予定している。
		◎	☆すべての各家庭教育学級の協力により、一家庭一実践の取組を行うことができた。学校(園)独自の実践を行いいろいろな取組を親子で行う中で、親から子へつながっていく素敵な取組になった。
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆0歳児学級の子育て講話で臨床心理士の先生を講師とし、「子育て講話」の中で、基本的な生活習慣やその他のしつけを身につけるための準備段階として0歳のうちに経験すると良いことを学び、親のセルフケアについてもお話いただいた。 ☆学級の中で時間に合わせて子育てサロンを行い親同士や子育てサポーターと子育てのノウハウを話したり聞いたりした。 ■後期計画 元年度後期組も「子育て講話」を11月に開催予定。
		◎	☆0歳児学級では、元年度後期組で11月25日に子育て講話を実施。アタッチメント(愛着行動)に対して話を聞き、自己肯定感を高めることの大切さを学んだ。子どもの欲求をどの程度受け止めることが必要かということをよく質問されるが研究結果から具体的な数字も示され、きずな通信の感想欄に自分の子育てに自信が持てたというものがあり、親の自己肯定感も子育てに大きくつながることがよくわかった。学級生に共感し受容していく。

### ◇ 家族と一緒にできる体験活動の推進に努めます

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。 また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	■後期計画 11/2 乳幼児期家庭教育学級合同家族学級開催の予定。家族のふれあいを大切にしながら地域の方との関わりを持って楽しめる内容を計画していく。
		◎	☆11/2 乳幼児合同家族学級を行う。企画課と連携して名鉄広見線も活用し、乳幼児親子合計112名が参加。中高生ボランティア、ココママ、子育てサポーター、生涯学習ボランティア、JLCの方々の御協力によりふれあいの場を設けることが出来た。土曜日ということもあり、父親や祖父母の参加も多く見られた。御嵩の秋を感じながらゆったりと参加出来た。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ(子育てサポーター)による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆0歳児学級では、毎回「きずな通信」にて学級の感想と共に不安や悩みを学級生に書いてもらい、その場で子育てサポーターや担当者が共感しながら聞き、必要に応じて知識や経験からアドバイスしている。また、悩みによっては個別のメールで経過を聞いたり、次回の学級で経過を聞いたりして対応している。(7月末現在のべ15件、内メール・来庁での相談4件) ☆学級生の悩みの中で多いものを子育てサポーター手作りの紙芝居にして紹介し、学級生同士でも意見交流できるように子育てサロンをしている。
		◎	☆0歳児学級では、毎月の学級で子育てサロンを行い、少しでも学級生の心の不安や迷いを和らげられるように子育てサポーターが司会進行をして話しやすい雰

		<p>困気づくりをしている。学級生からは「悩んでいるのは自分だけじゃないということが分かり気持ちが楽になった。」と感想がある。(12月末現在のべ19件、メールでの相談1件)</p>
--	--	--

**◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます**

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進</p>	<p>・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>■後期計画 10/12 ふれあい人権子育てコンサート、11/2 乳幼児学級合同家族学級にて中高生にボランティアの依頼を予定。</p> <p>☆中高生にボランティアの依頼を実施。 10/12 ふれあい人権子育てコンサート(台風接近のため中止) 24名応募 11/2 乳幼児学級合同家族学級 25名参加</p>
<p>・命を大切にすることを育む事業の推進</p>	<p>・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>☆6月共和中学校の3年生を対象とした「いのちの授業」では、助産師の講話、産道体験、妊婦体験、乳幼児ふれあい体験を実際に体験してもらい、中学生からは親への感謝の気持ちや命の大切さをあらためて感じてもらい、乳幼児親子にはわが子の成長やこれからの子育てに期待を持てる授業となった。</p> <p>■後期計画 9月向陽中学校、11月上之郷中学校での事業予定。</p> <p>☆9/20、10/25.26.10/2 向陽中、11/26 上之郷中で命の授業を実施。妊婦体験や産道体験、乳幼児とのふれあいを通して、参加した生徒はこれから進路選択をしていく中で命の大切さや親への感謝の気持ちをあらためて考え、乳幼児親子はふれあいを通して、わが子の成長を楽しみにしながら生徒への励ましの言葉や親としての気持ちを伝える事が出来た。来年度も継続して行いたい。</p>
<p>◎地域で支える家庭教育の推進</p>	<p>・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。</p> <p>・子育てサポーターやココママ・生涯学習ボランティアが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>☆0歳児学級では子育てサポーター、1～3歳児学級ではココママ、幼保家庭教育学級では生涯学習ボランティアが学級生への適切な支援を行っている。</p> <p>☆乳幼児学級では毎学級に2～5名ほどのココママのサポートを受けている。今年度は各学級ともココママのサポートが手厚く充実した学級が行っている。今後もサポートを依頼していくとともに、来年度のココママ募集をしていく。</p> <p>0歳児学級では、毎学級内容に合わせて2～5名の子育てサポーターが学級生を支援し相談を受けている。来年度は現ココママから一名子育てサポーターに上がってもらう予定で話を進めている。1月30日にサポーター業務の体験をしてもらう。</p> <p>☆0歳児学級では、4月に子育てサポーター委嘱式・第1回サポーター会議を行いこれまでの反省から課題を見出し、つながる支援ができるよう再確認した。また、学級で使用するアイテムづくりもした。</p> <p>■後期計画 10月に第2回サポーター会議・3月に第3回サポーター会議を行う予定。また生涯学習ボランティア講習会を行う予定。</p> <p>☆11/19 ボランティアバス研修を実施。岩村町を訪問。一斎塾理事長鈴木隆一先生を講師に郷土歴史館岩村城散策をおこなう。ふだん交流のないボランティア団体との親睦を図ることが出来た。</p> <p>☆0歳児学級では、第2回サポーター会議を行い、上半期の活動の反省や学級内容の見直しなどを行った。また、11月と12月の学級で作る製作物の準備を会議とは別に3日間設定し、参加可能な日に来庁し作業をしてもらった。そのおかげ</p>

			で、学級生がとても満足できる製作活動ができ好評だった。
	・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。	—	■後期計画 11/23(土)郡 PTA 連合会と青少年育成町民大会が共催で可児郡 PTA 研究大会・青少年育成町民大会を開催予定
		◎	☆11/23(土)可児郡 PTA 研究大会・青少年育成町民大会を連携して開催。昨年度に引続、スマホやネットに関する講話を行った。学校関係者からは、学校での研修に役立てたいとの感想もあった。

### ◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆子どもの成長に加えて、その子を取り巻く人的・物的環境などについても観察し、保健センターや子育て支援センターなど福祉部局と連携した子どもの発達や成長を見守る体制や親支援ができています。
		◎	☆乳幼児学級の中での様子を伝えたり情報共有し連携を取りながら、同一の認識でかかわりを持てるように努めた。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。	◎	☆御嵩町の子育てに関わる情報を0歳児学級、乳幼児学級で紹介したり、各担当者同士、および各関係機関と情報を共有して連携の強化を図ることが出来た。
		◎	☆保健センター、ぽっぽかんと情報を共有し、共通理解のもと協力してサポートにあたることができた。引き続き継続してサポートを行う。また保健師、栄養士にもその時の悩みに応じて適切な情報を提供してもらえるように依頼していく。
	・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆きずな通信による親からの悩みや不安を、子育ての少し先輩である子育てサポーターや担当者が共感して聞き、経験や知識から話をしながら、必要に応じて、保健師・栄養士・臨床心理士の協力を得ながら、対面・電話・メールなどで適切な対応ができています。
		◎	☆きずな通信による学級生の不安に共感し、サロンで他の学級生とも悩みを共有できるものは共有し、守秘義務のあるようなものは臨床心理士や保健センター職員の協力を得ながら対応している。学級終了後次回の学級までに途中経過をメールで聞いたりしながら寄り添っている。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆各家庭教育学級で子育てサロンを積極的に行い、親同士のつながりづくりを支援しながら、悩みや不安の軽減を図るようにしている。
		◎	☆0歳児学級では、月齢別、悩み別など親同士が共感しあえる環境を設定したり、一人でも多くの学級生と話す機会を持てるようにするなど工夫している。
		◎	☆すべての家庭教育学級において子育てサロンを開催し子育てに関わる情報交換を行うとともに、親同士の繋がりづくりの場として提供できた。担当者もサロンに参加することによって悩みの共有や理解を図り、学級生に寄り添う努力をしている。

## <生涯学習>

### ◇ 町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆5コース全35講座は変わらないが、各コースの特徴が生きるよう年度末アンケートをもとに内容を企画した。全く新たな研修を7講座組み込み、防災、自然、環境、文化、人権、健康等の内容を加えた。
		◎	☆80名が登録し、延べ126名の受講者数。昨年より若干減少したが、講座への参加率は高く75%。「御嵩を知る」や「健康作り」「手作り工芸」等の満足度が高かった。「総合・英会話」の参加者は15名で徐々に関心が高くなっている。男性の参加者は全体の1割増であったが、更なる男性の参加に期待したい。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	◎	☆受け身の講座から、自ら参加して作り上げて楽しみが味わえるようグループを編成し、会の司会や講師紹介などに携われるよう配慮した。
		◎	☆昨年「自分たちで作り上げる主体的な講座」をめざし、班単位で会場準備や受付や司会や講師紹介などの運営に関わる仕組みづくりが定着してきた。名札や参加シールなどの小道具も意欲の喚起や積極的な動きを支えるツールとなっている。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースでは、前半に「御嵩の自然(みたけの森の植物は豚コレラで中止)」「亜炭鉱対策」について学んだ。■後期は「下水道」や「防災に備える」「火力発電の現状」等の研修により重点施策に迫る。
		◎	☆「地域防災」「上之郷史跡訪問」「上下水道の基礎知識」「千畝に学ぶ人道教育」などの分野で町の重要施策と関連した講座内容を扱った。「防災教育」については継続して今後も扱って意識化を図りたい。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県等からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎	☆「地域学校協働活動」に関する県からの情報や可茂地区の研修会への参加働きかけなどを行った。また「月刊公民館」を各公民館に回覧し、公民館活動の情報提供と活性化を支援した。
		◎	☆コミュニティスクールと公民館の協働活動の在り方について研修内容の重要性を伝えた。県より発行された「進めよう！地域学校協働活動」の小冊子をもとに、今後の公民館活動を再構築するきっかけづくりができ、地域学校協働本部設置に向け動き始めている。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	—	■後期計画で、御嵩町音楽祭は、出演団体を絞って運営する計画。美術展は、中山道みたけ館の特別展のため、日程を変更して実施する。
		◎	☆御嵩町音楽祭では、演奏曲の著作権許可の手続きをとることを徹底させて開催した。また、音楽祭のスローガンを「聴く人に感動を与える最高の演奏をしよう！最高の聞き手になろう！」とし、会場の秩序を保ちながらスケジュールどおり音楽祭を開催できた。美術展は、2/29～3/28の期間に水墨画、陶芸、写真等の部門別に展示する期間を変え、幅広く美術品を展示するとともに公民館文化祭等と異なる美術展とする予定。

◇ **地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます**

「みんなの公民館」をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が「集う場」になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	◎	☆御嵩公民館では、地域の防災リーダーを講師に、5回目となる地域防災講座を夏季に実施したり、小学校の防災教育と連携を取った動きをしたりするなど、地域と密着した講座内容が行われている。
		◎	☆上之郷公民館や御嵩公民館で防災リーダーの指導者として活躍してみえる岩井防災士を講師に迎えて、成人講座でも指導いただき好評であった。中部電力が主催する原子力発電所や火力発電所の情報を交流して生活学校や公民館行事や成人講座で活用できた。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆地域の特色や人材を生かした内容が充実してきた。伏見公民館の「座禅会」や上之郷公民館の「茶道」は新たな活動として位置づいてきている。御嵩公民館の「田んぼの学校」や中公民館の「やさい塾」はボランティアの協力を得て定着し、内容も充実している。
		◎	☆継続した御嵩公民館の「田んぼの学校」や中公民館の「やさい塾」に加えて、上之郷公民館の「宮太鼓」が新たな動き出しをした。伏見公民館の「座禅会」も2年目となり軌道に乗っている。延べ19教室に600名を超える地域子ども教室への参加があり、地域との連携や公民館たよりによるPRも積極的であった。
	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。	○	☆情報誌「ぼけっと」や家庭教育学級運営委員会でも活動の様子を紹介している。 ★青少年育成町民会議でも話題として紹介したり、実際に見たりしていただくことで、更なる理解を得られるように働きかけていく。
		◎	☆「公民館学校連絡会」で活動内容や歩みをプレゼンで確認したり中学校区ごとに交流したりすることができた。また町の情報誌「朝霧」や「ぼけっと」等でも紹介できた。青少年育成会議との連携を今後一層深めていけるとよい。
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆随時、ポケットの編集委員会に担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館長・主事会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。
		◎	☆ポケット編集会議の中で、地域子ども教室の内容を情報提供して、学校や保護者など多くの方に活動や趣旨を知っていただけるよう配慮できた。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材(町づくり貢献者、同好会、特技保持者)を紹介する。	◎	☆毎月開催される教育委員会や校長会で「公民館だより」を紹介している。また、「4公民館の同好会案内」を町内自治会回覧で配布し、同好会の活動内容や指導者等について地域住民に周知している。
		◎	☆「公民館だより」で公民館講座の講師紹介や公民館行事で活躍した団体や個人の成績が丁寧に紹介されている。毎年新たな講師も紹介され公民館相互の人材情報にも役立っている。
	・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。	◎	☆成人講座の「御嵩を知る」…5月に上之郷の史跡訪問、「手作り工芸」…木ぼっくり、トールペイント等の作成、「健康作り」…ベアリングやマレットゴルフの講座で活躍の場を提供している。
		◎	☆偲歴会には毎年町内の史跡案内をいただき大変好評である。マレットゴルフやベアリングの指導にも協会の支援を頂いている。「もの作り」講座にも地元の指導者の協力を得た。(木ぼっくり、トールペイント)
	・地区公民館の広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。	◎	☆毎月発行される公民館だよりで、各公民館独自の同好会活動や講座等の案内や募集を紹介している。また町内回覧(6/1付)にて公民館同好会一覧を紹介した。
		◎	☆公民館だよりで「同好会」の案内や案内募集が随時行われている。公民館だ

			よりを毎月行われる定例の校長会や教育委員会でも配布してその活動の様子を伝えている。
・公民館の管理面の充実	・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。	○	☆ 7/14 (日) 御嵩公民館では、地元防災リーダー・防災士講師となり防災講座を開催した。防災に関する講義 (大地震に備えて)、HUG (避難所運営ゲーム)、非常持ち出し袋説明、非常食の試食などを行った。 特にHUGでは、様々な避難者の受け入れを図上で訓練できた。 ■上之郷公民館では、1月に公民館講座「普通救命講習」を計画している。
		◎	☆上之郷公民館では、8/4 (日) 上之郷地区の防災リーダー・防災士が講師となり防災講座を開催し、防災士からの防災に関する講演、災害図上訓練 (DIG) を行った。9/1 御嵩町防災訓練において御嵩公民館、中公民館、伏見公民館が避難所会場となり参加自主防災組織・関係各団体等と協力し避難所の共同設営訓練を実施した。 ★中・伏見公民館でも地区の防災リーダーによる訓練や研修を実施していけるよう担当部署、防災リーダーと協議していきたい。
	・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。	○	☆随時施設の点検・確認を実施している。毎年実施している各公民館からの施設要望に対し、H 30 要望も踏まえた対応済み・対応中・未実施と現在の状況を明確にしている。限られた予算の中で優先順位をつけ緊急性のあるものから順に対応している。
		◎	☆各公民館からの施設要望に対して、優先順位をつけ、また緊急性のあるものは随時対応した。今後は、予算の残額を確認しながら、特に必要な案件から修繕等対応していく。年度末の館長会において全体説明をする予定。 また、平成 30 年度に実施した特定建築物定期調査結果による改善工事を御嵩・中・伏見公民館で実施した。落下の危険のある外壁など調査による改善指摘箇所の工事が完了している。

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します**  
職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆年度初めの事務職員会、館長・主事会で教育夢プランに基づいて、重点や役割などについて確認した。また前年度の反省にそって公民館関係者が一堂に会しての役職員研修会(6/4)では、基調講演と情報交流をした。
		◎	☆館長主事会や事務職員会にて「夢プラン」や「町公民館テーマ」に向けた視点で、活動内容や組織の動きについて確認している。会終了後に個別案件について協議もしたりしている。2月9日の御嵩町公民館大会(上之郷公民館)では関係者が一堂に集い、学び合う機会としている。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。	◎	☆可茂地区として毎年定例的に開催される社会教育委員や公民館職員を対象にした研修会(5/28)や振興協議会研修会(6/21)に参加し、新たな内容(地域学校協働活動等)の研修や情報収集を行った。 公民館管外研修(8/20)では、地域と学校が相互連携して取り組み生徒の故郷愛と自己肯定感を育てている下呂市の先進事例について学んでくる。
		◎	☆上記の先進公民館視察で地域学校協働活動の先進事例を学べた。また 11/20 の地区社会教育振興大会(八百津町)や 10/17 の東海北陸公民館大会(刈谷市)に参加

・情報と成果の交流促進	・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。	—	して研修を深めることができた。 ■2月9日(日)上之郷公民館を会場に、御嵩町公民館大会を開催予定。町内4公民館の関係者100名程度の参加予定。
		◎	☆2/9に上之郷公民館では、「和太鼓」への地域組織を生かした取り組みについて「7つの仕掛けづくり」という観点で発表する。これは公民館と地域と学校との取り組み方や発表方法としての新たな提案となる予定。
	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。	◎	☆館長会(①/年2回)、館長・主事会(②/年4回)、事務職員(①/年3回)実施。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、研修会や事業内容の確認等を行った。(○数字は前半の回数)
		◎	☆年間計画に沿って館長主事会を6回、事務職員会を3回実施し、課題確認や意見交流できた。今年は、上之郷公民館と中公民館で2名の主事交代があり、内容確認や状況把握にも努めた
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・県や可茂子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。	◎	☆4月21日(日)中公民館で春季インリーダー研修を実施。中1参加者20人、JLC5人、子ども会役員9人の参加があった。参加者アンケートでは、とても楽しかった・楽しかったが95%となった。 ■秋季インリーダー研修を10月26日(土)・27日(日)にささゆりグリーンパークで計画している。
		◎	☆秋季インリーダー研修を10月26日(土)・27日(日)にささゆりグリーンパークで開催した。中学1年を対象とし向陽中12名、美濃加茂中1名が参加、指導者としてJLCが5名参加した。参加者からは、楽しかったとの感想が多く聞かれ、参加者を含む6名が新たにJLC加入となった。★今回のインリーダー研修参加者は、JLCも含め向陽中校下在住のみなので、他校区からの研修参加とJLCへの加入を促すよう周知に努める。
	・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。	◎	☆婦人団体協議会では、7月8日(月)に関西電力㈱の協力で読書発電所等へ視察研修を、7月31日(水)に生活学校のカワゲラウォッチングを実施した。 ■今後、婦人の会の各種研修会を実施していく。
		◎	☆生活学校では、11/7の中濃地区生活学校交流会で(一財)岐阜県環境技術センター職員による環境講演会を実施。 婦人の会では、10/21に可児市のささゆりクリーンパーク・各務原浄化センターを見学し、環境問題について学ぶことができた。今後も継続していく。
・各種団体の育成支援	・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。	◎	☆婦人団体協議会、婦人の会、生活学校、子ども会、JLCなどの定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。今後も引き続き、活動支援を行う。
		◎	☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。今後も引き続き、活動支援を行う。
	・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区、町子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。	◎	☆御嵩町子ども会理事会を定期的に開催し、単位子ども会や地区子ども会での情報交換を行っている。 ★子どもの減少により、単位子ども会の維持・継続が難しくなっている。 ■総会(3月)において、各地区子ども会の活動状況や課題等情報交換を行う。
		◎	☆毎月の理事会で、各地区ごとの活動内容等について情報交流を行った。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。
	・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。	◎	☆御嵩町子ども会理事会のメンバー(顧問)として、青少年育成推進委員に1名ご出席いただき、情報共有を図っている。
◎	☆迎春の会に向けての協力体制はできていた。		

◇ **人権を尊重する心の醸成に努めます**  
 人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会等を開催する。	－	■ 10/12 に家庭教育学級ふれあい人権子育てコンサート、12/7 人権講演会、1月に人権映画会を計画している。
		◎	☆ 10/12 のふれあい人権子育てコンサートは、台風 19 号の接近に伴い中止となった。来年度、同内容で開催予定。12/7 人権講演会は、78 人の参加があった。光徳寺 住職による「“おかげさま”とは・・・」と題した講演で、言葉の持つ意味や人としての生き方について学ぶことができた。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加もあった。2/1 には、人権映画会「アンダンテ」を上映する。 ★「人権」とタイトルにつくと固いイメージがあるため、講演会の講師選択、参加者の増が今後の課題である。今回の人権講演会のアンケート結果から、参加者の年齢層は、60 代以上がほとんどであるため、子育て世代等に参加してもらうためには、どうすればよいか検討する。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	－	■ 9 月開催予定。今年度は、生涯学習課が担当。人権擁護委員の活動報告、関係機関の情報交流を図る予定。
		◎	☆ 9/27 に開催し、人権擁護委員の活動報告、小中学校は、平成 30 年度版の「御嵩の人権教育 第 32 号」による活動報告、その他関係機関の活動報告など情報交流を実施した。各関係機関の状況がお互い確認できるので、今後も継続していく。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に人権学習会等の啓発活動を行う。	－	■ 10/12 に家庭教育学級ふれあい人権子育てコンサート、12/7 人権講演会、1月に人権映画会を計画している。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加予定。
		◎	☆ 10/12 のふれあい人権子育てコンサートは、台風 19 号の接近に伴い中止となった。来年度、同内容で開催予定。12/7 人権講演会は、78 人の参加があった。光徳寺 住職による「“おかげさま”とは・・・」と題した講演で、言葉の持つ意味や人としての生き方について学ぶことができた。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加もあった。2/1 には、人権映画会「アンダンテ」を上映する。 ★「人権」とタイトルにつくと固いイメージがあるため、講演会の講師選択、参加者の増が今後の課題である。今回の人権講演会のアンケート結果から、参加者の年齢層は、60 代以上がほとんどであるため、子育て世代等に参加してもらうためには、どうすればよいか検討する。
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会などの PR を積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	－	■ 10/12 に家庭教育学級ふれあい人権子育てコンサート、12/7 人権講演会、1月に人権映画会を計画している。人権擁護委員による啓発物品配布や男女共同参画、婦人団体の参加予定。町HPやSNS等を活用し、多くの町民の参加を促す。
		◎	☆ HP や回覧、SNS、近隣市町村へのチラシ配布、婦人団体協議会への招待券配布等 PR を実施した。特に招待券を配布した各婦人団体会員が、多数参加いただけた。 ★より多くの参加を促すため、講師の選択、PR 方法・時期等について検討する。

◇ **地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します**

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆毎月1回推進委員会を開催している。また、年度初めには評議員会、地区推進委員会を開催し、青少年育成の活動について説明し、理解を求めている。
		◎	☆毎月の推進委員会では理事も参加でき、地区の代表という立場で指導をいただいた。また、推進員も大きな行事について建設的な意見を交流できた。
	・町民会議の各組織を中心に関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。	○	☆民生児童委員・地域安全指導員・更生保護女性の会などの団体及び警察の生活安全課との関係が維持され計画実施で協力を得ている。
		○	☆警察の生活安全課との連携を密にしながら、計画実施の協力が引き続き得られている。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。	◎	☆6月15日に少年の主張大会を開催した。小・中・高の代表14名が発表。参加者数実数で166名。(＋α)
		◎	☆来年度の主張大会も、小・中・高校生を代表として実施する計画である。
	・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎	☆マスコミに大会の結果を連絡。町広報・教育センターの広報そして町民会議の広報で作品及び結果を紹介することになっている。
		◎	☆新聞で優秀者を紹介されたり、広報等で優秀作品が紹介されたりしたことで、広く関係者に興味関心を持ってもらえた。
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	○	☆町内の課題や情報は推進委員会で交流している。 ■町民に対しては、郡PTA研究大会・青少年育成町民大会で啓発等ができるよう検討していく。
		◎	☆今日的な問題である「ネットの使い方」について、充実した研修が行えた。 ★郡Pの評議員会でチラシを配り、参加を呼びかけたので、昨年よりは若干増えたが相変わらずPTA会員の参加が少ない。
・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。	—	■9月から成人式実行委員会の募集を行う。町HPや広報みたけ、知人への直接依頼など幅広く周知を行う。	
	◎	☆9人の実行委員が集まり、10月より毎月会議を開催し、成人式の準備を進めてきた。 ★上之郷地区は、成人式対象者が16人で内実行委員が1名。他地区と比べ実行委員の確保が難しい。伏見地区も対象者44人で実行委員が2人で、地区ごとにバランスよく実行委員を確保できるよう周知に努める。	
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施する。	◎	☆地区推進委員の協力を得て、毎月のあいさつ運動を実施している。
		◎	☆計画に沿って実施できた。御嵩小・向陽中の児童生徒が行っている挨拶活動との連携も模索した。
	・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。	○	☆少年の主張大会の場において、あいさつ運動のチラシを配布し、町民に知らせている。今後は、各小中学校にも周知を求めていく。
		○	★町内小中学校職員にも、青少年育成町民会議としてのあいさつ運動のPRを行うよう考えている。
・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。	—	■1月に実施する。	
	◎	☆町内の小中学校、および児童生徒に趣旨を理解していただき、積極的に参加をしてもらっている。	
・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	・親子で行う体験活動「みたけ発見ウォーキング」を子ども会などの関係団体と連携を深め、	—	★推進委員会内の三部会の活動を精選している最中であり、現在のところ実施の計画は無し。

	継続して実施する。	—	上記に同じ
	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	—	★推進員会内での三部会の活動を精選している最中であり、現在のところ実施の計画は無し。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	—	上記に同じ
		◎	☆立入調査の結果をもとに推進員会で情報交流を行っている。各学校の生徒指導主事と情報交流も進めたい。現在大きな問題もない。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	◎	☆立ち入り調査は予定通り実施できた。コンビニの成人コーナーが撤去されたことで、調査もスムーズに行えた。
		○	☆昨年度の反省（異常なし）から大型店パトは、規模を縮小して実施。地域パトは実施しない方向。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・おSUN歩あるきたいの活動を地域の自治会をはじめ、各種団体へ広く周知し、青少年育成町民大会等で100日・300日達成者の表彰を行い、継続的な活動を推進する。 ・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	○	☆大型店パトロールはなくす方向で動いている。
		○	★活動は継続しているが、地域によって温度差がみられる。今後の在り方について検討の必要が出てきている。
		△	★おSUN歩カードを利用している方はいるが少ない。健康増進とタイアップしながら活動の呼びかけを行いたい
		○	★不審者情報は各学校に伝わるが、それがおSUN歩あるきたい・推進員、地区推進員にタイムリーに情報提供ができていないかは課題である。 また、見守り活動そのものも推進員会が中心となって行うかどうかが過渡期にかかっている。
・携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。 ・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	○	★見守り活動を青少年推進員の活動から小中学校の地域活動に移行できないかを検討する方向でいる。
		◎	☆例年のように、6/15 少年の主張大会、7/7 街頭啓発でリーフレットを配布している。
		◎	☆上記に加え、11月の街頭啓発、町民大会の折にもチラシを配布している。
		—	■町民大会において、研修会を開催するか推進員会で検討している。
		◎	☆昨年度に引き続き、携帯やネットに関わる講話を企画した。学校関係者からは、学校での研修に役立てたいとの感想もあった。

## <文化振興>

- ◇ **地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます**  
 地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	－	■後期計画 10/5(土)・20(日)「歴史の道中山道を歩こう」馬籠～妻籠宿、3/2(土)～4/5(日)「文化財保護保存事業展」に合わせた講座
		◎	☆10/5(土)(14人参加)・20(日)(10人参加)の2回にわたり「歴史の道中山道を歩こう」垂井～赤坂宿を開催し、中山道の散策を通じて歴史を学んだ。 ☆12/14(土)～2/24(月・振)特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」の開催にあわせ、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の石川学芸員をお招きし、「越前・美濃をつなぐ花嫁たち～宗珠尼の可能性を探して～」と題して特別展記念講座を開催した(160人参加)。
	・世代交流をとおした講座を開催する。	○	☆3/30(土)～5/30(木)「りかどくを楽しもう♪展」に合わせて、5/12(日)図書館親子講座「かがくったののしいな♪びっくりおどろき、サイエンスショー」を開催した。参加者7人。 ★次年度以降も、郷土の歴史や文化等に関連したワークショップ等を開催し、体験しながら読書や展示を楽しむ機会を提供し、来館者の増加をはかる。
		◎	☆12/8「とっってもかんたん♪組みひもづくり」体験を開催し、親子での交流を通じてものづくりを体験することができた(19人参加)。
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展(1回)、企画展(2回)を開催する。	◎	☆6/29(土)～8/25(日)企画展「中山道展」を開催。 ■後期計画 12/14(土)～2/24(月)特別展「可児才蔵展」を開催予定。
		◎	☆12/14(土)～2/24(月・振)特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」を開催し、御嵩町ゆかりの武将の生涯について紹介した。
	・特別展の展示図録作成を行う。	－	■後期計画 12/14(土)～2/24(月)特別展「可児才蔵展」の開催時に図録を作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。
◎	◎	◎	☆12/14(土)～2/24(月・振)特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」の開催にあわせ、特別展図録を作成した(500部)。
・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎	☆広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設けて周知を行った。また、願興寺本堂修理工事見学会を昨年度末より始め、ホームページや町内回覧を活用し、薬師祭礼やゴールデンウィーク中にも一般見学者を対象に行った。 4/7(日)見学会(薬師祭礼)見学者517人 4/29(月)見学会 見学者139人 4/30(火)見学会 見学者75人 5/2(木)見学会 見学者130人
		◎	☆広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設けて周知を行った。また、願興寺本堂修理工事見学会をホームページや町内回覧を活用し開催した。

		8/3 (土) 見学会 (よつてりゃあみたけ) 見学者 76 人、11/2 (土) 見学会 (中山道往来～なかせんどう・うおーく～) 見学者 79 人、11/20 (水) 見学会 (共和中 3 年生) 見学者 58 人
・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関係する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。	◎	☆ 5/10 上之郷小学校 6 年生と中山道みたけ館職員とで史跡である「中山道」を散策。 ☆ 5/24 上之郷中学校 2 年生と中山道みたけ館職員とで史跡「中山道」を散策。
	◎	☆ 12/14 (土) ～ 2/24 (月・振) 特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」の開催にあわせ、毎週日曜日午後 2 時よりガイドツアーを開催した (計 10 回)。また、開催期間中の 1/13 (月・祝) には、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館学芸員・石川美咲さんをお招きし、「越前・美濃をつなぐ花嫁たち～宗珠尼の可能性を探して～」と題して特別展講演会を開催した。
・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。	○	☆各学校への働きかけにより、5/23 御嵩小学校 6 年生が来館し、郷土の歴史や文化等について学習をおこなった。
	◎	☆ 12/14 (土) ～ 2/24 (月・振) 特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」を開催に関連し、東濃実業高等学校美術部へ可児才蔵の挿絵制作を協力依頼し、会場内に展示した。

**◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします**  
先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎	☆国天然記念物ニホンカモシカの出没及び事故等による死亡事例が発生しており、事後処理を実施した (2 件発生)。
		◎	☆ 1/24 (金) 文化財防火デーにあわせ、指定文化財 (建造物) である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、管理者との情報交換等を実施した。
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎	☆県文化伝承課からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。
		◎	☆史跡中山道について、謡坂地区の側溝及び横断管の清掃を実施し史跡の保存に努めた。
・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。	◎	◎	☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 4/24 第 25 回願興寺本堂修理保存会 5/13 第 26 回願興寺本堂修理保存会 5/21 願興寺本堂修理委員会 5/22 願興寺本堂修理保存会 (臨時会) 7/1 指定寄附金制度承認による回覧周知 7/30 第 27 回願興寺本堂修理保存会 ■後期計画 9 月下旬 願興寺本堂修理委員会開催予定。
		◎	☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 8/20 第 28 回願興寺本堂修理保存会 9/24 第 29 回願興寺本堂修理保存会 10/31 第 30 回願興寺本堂修理保存会 11/26 第 31 回願興寺本堂修理保存会 11/21 第 6 回願興寺本堂修理委員会を開催。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	—	■後期計画 9 月下旬 第 1 回文化財保護審議会を開催し、文化財巡視を実施。その他、必要に応じて巡視を行う予定。

		◎ ☆9～10月にかけて頻発した台風通過後、文化財の巡視を実施し、建造物のほか史跡中山道の倒木処理等をおこなった。
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	- ■後期計画 9月下旬 第1回文化財保護審議会開催。文化財の状況等について協議。
		◎ ☆12/4(水) 第1回文化財保護審議会開催し、伏見宿の町並み保存など文化財の状況等について協議をおこなった。
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	◎ ☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助金申請を実施。
		◎ ☆1/24(金)文化財防火デーにあわせ、指定文化財(建造物)である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練を実施した。
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	- ■後期計画 9月下旬開催の第1回文化財保護審議会では、国史跡「中山道」及び国重文「願興寺本堂修理事業」等について協議。その他必要に応じて現地等確認をおこなう。 ★文化財管理に関する所有者の理解が得られるよう努める。 ★調査に対する予算の確保に努める。
		◎ ☆1/24(金)文化財防火デーにあわせ、指定文化財(建造物)「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、所有者等への管理体制等について聞き取りを実施。
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	◎ ☆重要文化財願興寺本堂修理工事を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて工事の進捗とその概要を隔月連載している。
		◎ ☆広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での文化財(願興寺収蔵物)の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。

◇ **読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます**

図書館のより一層の活用を図り、読書に親んでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関(小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぽっぽかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等)と連携した事業の開催や協議を行う。	◎ ☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。 ■後期計画 9月下旬及び2月下旬に町子どもの読書活動推進計画に係る全体会議を開催し、各関係機関と協議を行う。学校図書館と連携し、給食の図書献立に参画するなかで交流をはかる。(9月の献立)	
		◎ ☆2/14(金)に町子どもの読書活動推進計画に係る全体会議を開催し、各関係機関と協議を行う。	
	・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。	◎ ☆5/29 定例の学校図書司書会議に今年度から中山道みたけ館が、初めて参加し、連携する今年度事業について確認を行った。	
		◎ ☆1/31に学校図書司書とのあいだで読書推進等に関する意見交換会議を開催した。	
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。	◎ ☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回(搬入・入れ替え)をおこない、図書に触れる機会を提供している。	
		◎ ☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回(搬入・入れ替え)をおこない、図書に触れる機会を提供している。	
	・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。	◎ ☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。 ☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。	
		◎ ☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。	

<p>・図書館講座とミニ展示を開催する。</p>	<p>◎ ☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。</p> <p>◎ ☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」(全4回) 7/23…小学生4名参加。7/25…小学生4名参加。7/30…小学生4名参加。8/1…小学生4名参加。カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。</p> <p>☆ミニ展示 3/30～5/30「りかどくをたのしもう♪」 6/1～6/23「まきストーブでエコ?展」 6/29～8/29「夏休み 自由工作・研究展」 8/31～9/26「伊勢型紙展」</p> <p>☆講座 5/12「かがくってたのしいな♪びっくりおどろきサイエンスショー」の開催 参加者7名 7/27 読書感想文講座 参加者22名</p>	<p>◎ ☆ミニ展示 9/28～11/28「読書の秋展」 11/30～1/30「明智光秀の生涯展」 2/1～3/26 「郷土作家の本展」</p> <p>☆一般向け講座 9/8 「伊勢型紙でしおりをつくろう」の開催 (19人参加)。 12/8 「とつてもかんたん♪組みひもづくり」体験の開催 (19人参加)。</p>
<p>・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。</p>	<p>◎ ☆保健センター開催の乳児健診、3歳児健診時に絵本の大切さについてのお話をしている(2ヵ月に1回、乳児健診・3歳児健診)。 ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催している。</p>	<p>◎ ☆保健センター開催の乳児検診、3才児検診時に絵本の大切さについてのお話をしている(2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診)。 ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催している。</p>
<p>◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催</p> <p>・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ(毎月3回)や図書の修理(月1回)のサポートを行う。</p>	<p>◎ ☆「わくわくタイム(月3回開催)」及び「本のお医者さん活動(月1回開催)」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p> <p>◎ ☆「わくわくタイム(月3回開催)」及び「本のお医者さん活動(月1回開催)」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p> <p>◎ ☆本のお医者さん活動(毎月第2木曜日) ボランティア10人 4月～7月までの参加のべ人数…24人(昨年同時期…24人) 331冊(昨年…278冊)の修理をおこなった。</p> <p>☆わくわくたいむ(毎月第1、2、4土曜) ボランティア12人 職員1人とボランティア2～3人で実施。 4月～7月までの参加のべ人数…104人(昨年同時期…135人) 子ども…71人(昨年…86人) 大人…33人(昨年…58人) ボランティア27人の参加があった。</p> <p>◎ ☆本のお医者さん活動(毎月第2木曜日) ボランティア10人 8月～11月までの参加のべ人数…22人(昨年同時期…18人) 357冊(昨年…290冊)の修理をおこなった。</p> <p>☆わくわくたいむ(毎月第1、2、4土曜) ボランティア12人 職員1人とボランティア2～3人で行う。 8月～11月までの参加のべ人数…108人(昨年同時期…150人) 子ども…70人(昨年…98人) 大人…38人(昨年…52人) ボランティア19人の参加があった。</p> <p>☆えほんのひろば(毎月第2、4火曜) ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。 8月～11月までの参加のべ人数…38人(昨年同時期…33人)。</p>	<p>◎ ☆「わくわくタイム(月3回開催)」及び「本のお医者さん活動(月1回開催)」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p> <p>◎ ☆「わくわくタイム(月3回開催)」及び「本のお医者さん活動(月1回開催)」での職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p> <p>◎ ☆本のお医者さん活動(毎月第2木曜日) ボランティア10人 8月～11月までの参加のべ人数…22人(昨年同時期…18人) 357冊(昨年…290冊)の修理をおこなった。</p> <p>☆わくわくたいむ(毎月第1、2、4土曜) ボランティア12人 職員1人とボランティア2～3人で行う。 8月～11月までの参加のべ人数…108人(昨年同時期…150人) 子ども…70人(昨年…98人) 大人…38人(昨年…52人) ボランティア19人の参加があった。</p> <p>☆えほんのひろば(毎月第2、4火曜) ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。 8月～11月までの参加のべ人数…38人(昨年同時期…33人)。</p>

◇ **地域の文化活動やボランティア活動を支援します**

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術展の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 6/8～6/16 「文化協会美術工芸部作品展」 ・竹屋資料館 4/20～5/19 「端午の節句展」 5/12～5/25 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 6/9～6/21 「水墨画展」 みたけ墨林会 7/3～7/16 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者のみなさん
		◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 2/29～3/24 第35回「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 8/1～8/17 「平和祈願展」 可児句会 9/14～9/26 「御嵩町内学校美術部作品展」 9/22～10/6 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/19～11/3 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/10～11/23 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 1/10～1/25 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/16～4/5 「おひな様展」 3/28～3/29 「華展」 御嵩町茶華道連盟
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。	◎	☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について引き続き検討していく。
		◎	☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。
	・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	◎	☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出や10月に竹屋資料館ミニ展示「灯りアート展」で作品発表予定。 ☆郷土館事業、陶芸教室の際には講師や焼成作業への協力をしてもらい、館事業とサークル活動が連携を図るようにしている。
		◎	☆御嵩町陶芸サークル及び土遊クラブの日頃の製作作品発表の場として、10/19～11/3まで竹屋資料館内で「灯りアート展」を開催した。
・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	-	■	■後期計画 観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行う予定。
		○	☆11/9.10 可児市文化創造センターにて開催の「全国山城サミット」へ、観光ボランティアガイド「偲歴会」との協働で「城館パネル」を展示し、参加した。
・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動の環境整備を支援する。	◎	☆御嵩薬師祭礼保存会への補助金申請事務補助のほか、広報車巡回および試楽パレード、本楽の役者行列の先導車の提供を行った。また、願興寺本堂修理工事のため、中山道みたけ館駐車場で開催し、修理工事が終了するまで中山道みたけ館駐車場に倉庫を設置し保管する予定。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。

			★祭礼で使用する用具の修繕。
		◎	☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施(町…1/2補助)。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ☆中山道みたけ館駐車場に薬師祭礼用具保管庫を整備し、資材等の保管が行えるよう支援した。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	—	■後期計画 他市町村の文化協会活動において、御嵩町文化協会(芸能部)との交流を実施予定。
		◎	☆10/20 白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会(芸能部)との交流を実施した(白川町文化会館)。 ☆10/27 御嵩町文化協会発表会において、白川町文化協会と八百津町文化協会との交流を実施した(中公民館)。

### ◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	◎	☆西洞～津橋区間の伐採、剪定作業を地元住民と協力して行う「中山道景観づくり及び周辺森林保全推進事業」のため、県補助金要望を行い採択された。補助金交付決定後、12月頃に作業実施予定。
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎	☆西洞～津橋区間の伐採、剪定作業を地元住民と協力して行う「中山道景観づくり及び周辺森林保全推進事業」のため県補助金を活用し、1～2月にかけて作業実施。 ☆6/29～8/25まで開催した企画展「中山道展 ～訪ね歩こう中山道～」において、歴史の道「中山道」について広く紹介した。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	◎	☆10/5.20、中山道を歩いて感じる体験講座として「中山道を歩こう(垂井宿～赤坂宿)」を2回にわたって開催した。参加者24名。 ★中山道保存活用計画策定委員会を基盤とした中山道の保存活用体制を組織していく必要がある。 ★地元との信頼関係づくり、各課との連携。
		—	■後期計画 ウォーキングイベント「中山道往来」への参画。中山道に関わる企画を予定。
		◎	☆ウォーキングイベント「中山道往来」～なかせんどろ・うおーく～への参画を実施し、中山道PRブースを出展した。

### ◇ みんなが集える文化施設の充実に努めます

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。

		<p>☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。  ☆毎週 5 日（土日除く）の午後 3 時～ 5 時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。  ☆夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。  ★リストの周知方法と家読への展開。</p>
	・世代交流ができる催事を開催する。	<p>◎ ☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。  ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。  ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。  ☆毎週水曜日と土曜日の午後 3 時～ 5 時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。</p> <p>－ ■後期計画  2/23「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」にて、着付けを通じて子供から大人まで世代交流できる企画を予定。</p> <p>◎ ☆ 2/23「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」において、着付けを通じて子供から大人まで世代交流予定。</p>
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・他施設と連携した催事を開催する。	<p>－ ■後期計画  12/14～2/24 特別展「可児才蔵展」において、広島市才蔵寺所有の可児才蔵に関わる甲冑等を借用し展示を実施予定。</p> <p>◎ ☆ 12/14（土）～2/24（月・振）特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」の開催にあわせ、ゆかりの地広島市の才蔵寺より甲冑等の資料を借用し展示した。</p>
	・施設の改善・開放をする。	<p>◎ ☆中山道みたけ館屋外外灯修繕（LED化）を実施した（6月）。  ☆竹屋資料館展示棟空調設備を導入した（7月）。  ■後期計画  中山道みたけ館屋根谷板金修繕工事（8月）  中山道みたけ館特定建築物調査結果による改善工事（9月）  中山道みたけ館消防設備（防火・排煙設備）修繕工事（9月）  館内照明のLED化（15箇所）。  ★施設完成後 20 年が経過し老朽化が進行。図書館書架や郷土館常設展示の配置替え等も検討し、整備をおこなっていく。</p> <p>◎ ☆中山道みたけ館屋根谷板金修繕工事实施（8月）  中山道みたけ館特定建築物調査結果による改善工事实施（9月）  中山道みたけ館 2 階郷土館特別展示室照明修繕工事实施（11月）  中山道みたけ館空調機器修繕実施（12月）  中山道みたけ館消防設備（防火・排煙設備）修繕工事予定（2月）  館内照明のLED化予定（2月）</p>
	・先進地の視察研修をする。	<p>－ ■後期計画  みたけ館職員による先進地図書館施設視察を実施予定（11月頃）。みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を実施予定（9月下旬頃）。</p> <p>◎ ☆ 10/18（金）中山道みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を実施した（刈谷市図書館・知立市郷土館）。</p>
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	<p>◎ ☆ 7/12 第 1 回中山道みたけ館運営協議会を開催。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営について協議をおこなった。</p> <p>◎ ☆ 10/18 中山道みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を通じて、みたけ館の取り組みについて協議した（刈谷市図書館・知立市郷土館）。</p>

<p>【図書館】 ・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的に開催する。</p>	<p>◎ ミニ展示 3/30～5/30「りかどくをたのしもう♪」 6/1～6/23「まきストーブでエコ？展」 6/29～8/29「夏休み 自由工作・研究展」 8/31～9/26「伊勢型紙展」</p>
<p>・一般講座及び親子講座を開催する。</p>	<p>◎ ☆ミニ展示 9/28～11/28「読書の秋展」 11/30～1/30「明智光秀の生涯展」 2/1～3/26「郷土作家の本展」</p> <p>◎ ☆3/30（土）～5/30（木）「りかどくを楽しもう♪展」に合わせて、5/12（日）図書館親子講座「かがくってたのしいな♪びっくりおどろき、サイエンスショー」を開催した。参加者7人。 ☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全4回）7/23…小学生4名参加。7/25…小学生4名参加。7/30…小学生4名参加。8/1…小学生4名参加。 カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ■後期計画 一般向け講座 9/8「伊勢型紙でしおりをつくろう」の開催。12/8「とってまかんたん♪組みひもづくり」体験の開催。</p> <p>◎ ☆一般向け講座 9/8「伊勢型紙でしおりをつくろう」の開催（19人参加）。 12/8「とってまかんたん♪組みひもづくり」体験の開催（19人参加）。</p>
<p>・ミニコンサートを開催する。</p>	<p>－ ■後期計画 「クラリネットコンサート」を開催予定（10/6）。</p> <p>◎ ☆10/6「小さな秋のコンサート」を開催した（104人参加）。</p>
<p>・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。</p>	<p>◎ ☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し4月～7月までに81人（昨年同時期…29人）の参加があった（4月…33人／5月…13人／6月…12人／7月…23人）。 ★「キッズシアター」への参加者増のため、昨年度より各行事へ3回参加するとガチャガチャが出来るようにした。参加者が増加傾向にあり、今後も推移を見ながら参加者増に努める。</p> <p>◎ ☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し8月～11月までに56人（昨年同時期…29人）の参加があった（8月…5人／9月…5人／10月…13人／11月…6人）。</p>
<p>・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。</p>	<p>◎ ☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し4月～7月までに57人（昨年同時期…72人）の参加があった（4月…12人／5月…11人／6月…12人／7月…22人）。 ★「大人のシネマシアター」へは固定した参加者があるため、さらに来館者を増やすよう努力していく。</p> <p>◎ ☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し8月～11月までに56人（昨年同時期…45人）の参加があった（8月…20人／9月…11人／10月…16人／11月…9人）。</p>
<p>【郷土館】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。</p>	<p>◎ ☆4/27～5/30 企画展「端午の節句展」を開催。 ☆6/29～8/25 企画展「中山道展 ～訪ね歩こう中山道～」 ■後期計画 12/14～2/24 特別展「可児才蔵展」 3/2（土）～4/5（日）「文化財保護保存事業展」</p> <p>◎ ☆12/14（土）～2/24（月・振）特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」 ☆2/29（土）～3/28（土）「第35回御嵩町美術展」</p>
<p>・郷土館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行う。</p>	<p>◎ ☆6/29～8/25 企画展「中山道展 ～訪ね歩こう中山道～」にて郷土館収蔵の旅用所持品を紹介することが出来た。</p> <p>◎ ☆12/14（土）～2/24（月・振）特別展「最強の武将と呼ばれた男～槍の才蔵～可児才蔵展」では、館収蔵資料を活用展示することができた。</p>

・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。	◎	☆一般収蔵庫及び特別収蔵庫について、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。
	◎	☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。
・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。	◎	☆ 5/10、5/24 上之郷小中学校児童生徒と中山道みたけ館職員による史跡「中山道」を散策の際、H29 年度に企画展で展示した中山道宿場町を解説した資料を活用し、旅の体験なども交えて紹介をした。
	◎	☆ 10/16 御嵩小学校 2 年生の郷土学習では、「籠」「矢立」等の郷土館収蔵資料を活用し、実際に手に触れて学ぶことができた。
【竹屋資料館】 ・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。	◎	☆ 4/20～5/19 「端午の節句展」 5/12～5/25 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 6/9～6/21 「水墨画展」 みたけ墨林会 7/3～7/16 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者のみなさん
	◎	☆ 8/1～8/17 「平和祈願展」 可児句会 9/14～9/26 「御嵩町内学校美術部作品展」 9/22～10/6 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/19～11/3 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/10～11/23 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 1/10～1/25 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/16～4/5 「おひな様展」 3/28～3/29 「華展」 御嵩町茶華道連盟
・講座等を行う。	◎	☆講座 6/9 呈茶の日 55 名 御嵩町茶華道連盟
	◎	☆講座 11/10 とともに探る町の歴史①「中山道、今むかし」 当館学芸員 11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 2/23 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/29 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟 2/9 とともに探る町の歴史②「可児才蔵」 当館職員
・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	◎	☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。 ★展示棟 2 階にある収蔵資料の整理。
	○	☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	◎	☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	○	☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆ 28 年度末に「中山道コーナー」を新設し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。 ■後期計画 郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
	◎	☆郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努めている。
【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	◎	☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めており、中山道「木曾六十九駅大久手錦絵」を購入した。 ■後期計画 郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
	◎	☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めており、郷土出身の画家「安藤 栖皇(せいゐ)」の作品 1 点のほか、「可児才蔵武者絵」1 点ほかを購入し、特別展において展示した。
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進	◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターにて、お知らせを発信している。

	供を行う。		☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
		○	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターにて、お知らせを発信している。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
	・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎	☆「みたけ館だより」は、毎月発行し図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
		◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
	・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
		◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
	・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆平成30年度中山道みたけ館年報を7月に発行し、関係機関等へ配布した。
		◎	☆次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなっている。

## <スポーツ振興>

### ◇ 健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	◎	☆第7回御嵩町ベアーリング大会を計画し6月30日にB&G海洋センターで開催された。参加者は、17チーム51名であり、昨年と同数ではあるが普及しつつある結果である。また上之郷小学校の放課後子ども教室でも5月28日にベアーリングを行い、児童に好評であった。本町発祥のスポーツであり、さらなる普及に努めたい。 ☆7月5日に御嵩小学校プール、7月9日に上之郷小学校プールで「水辺の安全教室」を計画し、実施した。水辺でたのしく安全に遊ぶことを目的とし、水難事故から身を守るための方策、「着衣泳」の指導をおこなった。児童に、「自分の身は自分で守る」という意識付けをおこなうことができた。 ☆水上レクリエーション祭を計画し、7月14日に実施した。幼児と児童に水へのふれあいと体力向上を目的に開催したが、70名の参加があり、盛況であった。また、「着衣泳」の講習会も同時に開催した。

		◎ ☆第24回御嵩町ソフトバレーボール大会を9月29日に開催し16チーム94名の参加があった。ソフトバレーを楽しむことを目的としたエンジョイ部門と、勝負にこだわることを目的とした、チャレンジ部門に分かれて実施した。昨年より2チーム、13名の減となった。 ☆1月19日に、「家族でチャレンジスポーツ」スケートの開催を企画。12月中旬から参加者を募集し12月末では、8組の家族、合計24名の参加予定。
◎スポーツの普及啓発事業の実施	・軽スポーツ研修会へ参加し、軽スポーツの研究と普及に努める。	◎ ☆6月22日に白川町で開催された可茂地区スポーツ推進委員研修会に参加し、「タグラグビー」について学習した。元気いっぱい遊ぶ子どもの育成を目指す内容で、幅広い年代で一緒に楽しめるレクリエーションであった。10名参加 ◎ ☆8月31日、可茂地区スポーツ推進委員女性部会が東白川町で開催され「エアロビクス」を体験した。(5名参加) ☆10月26日に坂祝町にて開催された、(後期)可茂地区スポーツ推進委員研修会において、(バトミントンバレー)を体験した。(7名参加) ☆令和2年に第33回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2020)が行われ御嵩町では、11月1日にディスクゴルフ交流大会を南山公園全体で実施する。60歳以上の選手が全国から参加する大会であり、全力を尽くして実施するが、今年度は、そのリハーサル大会を10月13日に開催した。(県内外から45名参加)
	・スポーツ指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	◎ ☆第7回御嵩町ベアーリング大会を計画し未経験者への研修の場とした。(51名参加) 5月11日に町スポーツ少年団開催のスポーツ少年団指導者・保護者合同研修会を開催した。(109名参加) ◎ ☆あつと訪夢において、ほぼ毎月高齢者を対象にベアーリングの研修を実施している。 10月8日、御嵩町食生活改善推進協議会で、ベアーリングを実施した。(53名参加)
	・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎ ☆広報誌に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。またその一部は、町内回覧やFMからも利用し情報提供に努めた。 4月号 町民ゴルフ大会参加者募集(6/4)、テニス協会主催のテニス大会参加者募集(5/12)、プールオープンに伴うアルバイト募集 5月号 プールオープン 6月号 ベアーリング大会参加者募集(6/30)、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会選手募集(10/20) 7月号 水上レクリエーション祭参加者募集(7/14)、プール利用の説明 FC岐阜ホームタウンデイに御嵩サッカースポーツ少年団参加 8月号 町民ゴルフ大会結果(141名参加) ◎ ☆広報誌に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。 8月号 町ソフトバレーボール大会の参加者募集(9/29)、9月号 テニス協会主催のテニス大会参加者募集(10/20)、ねんりんピックディスクゴルフリハーサル大会参加者募集(10/13)、12月号 大会結果(町ソフトバレーボール大会(94名参加)、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会(28チーム中24位)ねんりんピックリハーサル大会(県内外から45名参加))
		◎ ☆第25回御嵩町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、大会参加者への広報業務・受付業務・来賓の出席依頼・ゴルフ場との事務打ち合わせなどの事務支援をおこない、6月4日に無事に大会を開催することができた。(141名参加) ◎ ☆12月8日開催の第62回可児駅伝競走大会の実行委員として、実行委員会(11/14)、監督会議(11/21)、走路員の全体会議(11/26)、中継所の全体会議(11/29)を開催し、支障なく大会を終了することができた。
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	◎ ☆御嵩町体育協会と連携を図り、可児郡体育大会開会式の支援を行った。(4/30) ◎ ☆上之郷小学校とスポーツ推進委員は連携を図り、5月28日に上之郷小学校放課後
	・各種団体との連携を図る。	

		子ども教室にてベアーリング教室を開催した。(1、2年生) ☆小学校と連携を図り、「水辺の安全教室」(着衣泳講習会)を開催した。御嵩小学校6年生(7/5)上之郷小学校4、6年生(7/9)
	◎	☆第62回可児駅伝競走大会(12/8)の実行委員として、実行委員会のほか会議を開催するが、交通安全協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団役員とも連携、協力を得て支障なく大会を終了することができた。 ★岐阜県レクリエーション協会から、御嵩町にもレクリエーション協会を設置するよう指導があり、可児市と合同で設置する案が出された。御嵩町としては、御嵩町体育協会の組織の中に御嵩町レクリエーション協会を位置付けるよう協議をしている。

### ◇ 多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります

地域スポーツへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	○	■前期では運営委員会は未開催。6/9に第1回理事会を開催した。
		○	2月に開催予定のされる理事懇談会等へ出席し支援に努める。
	・自立に向け、他市町村の総合型クラブの活動状況等を調査し、先進地への研修視察を実施する。(1回)	-	■後期計画で実施予定。
		◎	岐阜県クラブ研修会(2/9)に出席し、先進的クラブとの意見交流を予定。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	◎	☆4月13日に長良川スポーツプラザで開催された県クラブ会議に参加した。この他にも適宜研修会には参加している。
		◎	☆「東海ブロッククラブネットワークアクション2019」へ1名参加(11/30・12/1 日本スポーツ協会主催) 総合型クラブに必要な情報、具体的な取り組みについて情報共有等研修を行った。
	・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供できるよう協力をする。	◎	☆各種行事の写真をみたけスポーツ・文化倶楽部のPR(募集パンフレットやホームページ)に使用可能である。
		◎	☆前期同様、各種行事の写真データが、みたけスポーツ・文化倶楽部のPR(募集パンフレットやホームページ)に使用可能であり情報提供の協力を行っている。
	・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	△	★7月末での会員数が490名で、前年度末会員数605名から115名の減少。(19%)水泳教室が指導者不足により4教室から2教室になった影響が大きい。水泳教室は人気があり指導者の確保など、課題がある。
		△	★12月末時点での会員数が511名であり、前年同時期602名との比較で91名の減。(85%) ☆中公民館で開催される、スポーツ・文化フェスタ(3/8)に、チラシ等で周知し、参加促進を図る予定。
・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。		○	☆スポーツ少年団の事務を委託することにより、各団体の自立性、自主性をもった活動ができるようになった。 ☆前年度の課題として、「倶楽部職員間の事務量の偏りが見られるため、事務局を含めて内容の検討が必要」とあったが、体育協会、B&G財団に関する業務を町に戻したことにより、事務量の偏りに改善があった。
		◎	☆前期同様、スポーツ少年団の事務を委託することにより、スポーツ少年団は、自立

			性、自主性をもった活動ができています。 ☆前年度の課題として、「倶楽部職員間の事務量の偏りが見られるため、事務局を含めて内容の検討が必要」とあったが、体育協会、B&G財団に関する業務を町に戻したことにより、事務量の偏りに改善があった。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ・文化倶楽部と体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部の「ひかりの広場」にスポーツ推進委員が応援を行い、スポーツ少年団の事務局に、みたけスポーツ文化倶楽部の職員が派遣されたことにより、それぞれの間で、相互理解を深めることとなり連携が図られている。
		◎	☆可児駅伝競走大会(12/8)、ふれあいフェスタ(3/8)などで、スポーツ推進委員とスポーツ文化倶楽部、体育協会は、お互いに連携、協力をおこなっている。
	・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部が社会貢献の場として、よつてりやあみたけへの参加や、障がい者のスポーツ体験会を開催し支援した。
		◎	☆可児駅伝競走大会(12/8)、ふれあいフェスタ(3/8)などで、スポーツ推進委員とスポーツ文化倶楽部、体育協会は、お互いに連携、協力をおこなっている。

### ◇ スポーツ関係団体の充実・支援に努めます

各種スポーツ関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ関係団体の充実と支援	・体育協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆事務局をみたけスポーツ・文化倶楽部から町へ戻したが、引き続き、御嵩町体育協会は理事会主導で運営されている。 ☆4月30日に可児郡大会開会式を開催し、可茂地区大会に7種目が参加、県大会には6種目が参加した。
		◎	☆ぎふ清流駅伝に出場できるように事務支援をおこない、御嵩町チームとして出場し、28チーム中24位の結果であった。 ☆可児駅伝の開催に際し運営の事務支援をおこない、スポーツ少年団の種目別団体やスポーツ推進委員からも役員として参加・協力を得て、無事成功に終わることができた。
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	◎	☆事務局を町職員からみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当することで御嵩町スポーツ少年団は理事会主導で運営されるようになった。
		◎	☆団員増員を図るために、町内各小学校の児童を対象としたスポーツ少年団スポーツ交流会が開催され、スポーツ少年団が協力できるよう支援をおこなった。 ☆9月8日に町スポーツ少年団交流会として体力テストを実施した。 ☆野球(2)、バレーボール、テニス、サッカーの5単位団で種目別交流会を開催し、事務支援をおこなった。 ★スポーツ少年団団員の減少が課題である。
・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。		◎	☆5月11日に開催の町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会で、「自分の人生を上手に創っている一流選手のスポーツマンの心」をテーマに高橋正紀先生の講演を受け学習した。(109名参加)
		◎	☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導をおこなっている。また、スポーツ少年団活動における不適切な指導の根絶について、適正に行うよう指示した。また気温が35度以上ある場合は、活動の中止を指示した。
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	—	■後期計画 理事会において各種目団体に積極的な開催を依頼する。

		◎ ☆野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、体操、グラウンドゴルフなどの協会から、種目別研修会（審判講習会）の申請を受けたときは、研修会開催への事務支援を行う。
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎ ☆スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団に、スポーツ研修会の案内をおこなうなどの支援をおこなっている。
		◎ ☆1月26日に令和元年度 地区指導者・保護者研修会を開催。また、第12回ふれ愛フェスティバルにスポ少の全単位団に参加を依頼する。
	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	◎ ☆6月21日～6月23日まで御嵩町新規採用職員4人を海洋性レクリエーション指導員の育成を目的とした研修会に参加させ、ボランティアの育成をおこなった。
		◎ 第12回ふれ愛フェスティバルにスポ少の全単位団に参加を依頼する。各団が、活動内容を説明することで、リーダーとしての経験を積むことができる。
・スポーツの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	◎ ☆ベアーリング大会、水上レクリエーション祭の実施については、スポーツ推進委員が中心となり企画・運営をおこなっている。また、上之郷小学校放課後子ども教室のスポーツについても、スポーツ推進委員主導で行っている。
		◎ ☆9月29日開催の第24回御嵩町ソフトバレーボール大会の実施については、スポーツ推進委員が中心となり、企画・運営をおこなった。
		◎ ☆1月19日開催の「家族でチャレンジスポーツ」スケートは、スポーツ推進委員が企画・運営をおこなった。
		◎ ☆上之郷小学校で実施の放課後子ども教室にスポーツ推進委員を派遣し、児童に「ベアーリング」、「ポッチャ」などの指導をおこなった。
		◎ ☆ぎふ清流郡市対抗駅伝競走中継所の補助者として選手のサポートをした。
	・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	◎ ☆各種研修会に積極的に参加し、研修会で得られた知識を個人の資質向上のみならず、地区公民館活動にも役立たせている。
		◎ ☆2月1・2日東海4県スポーツ推進委員研究大会（開催地：浜松市）における研究発表会に参加

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます**  
だれもが安全で安心して利用できるスポーツ施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆プールオープン前にコインロッカーの修繕をした。また体育館のソフトバレーボールの支柱など修繕をしている。
		◎	12月に、綱木グラウンド管理棟の外灯を修繕した。 1. 2月にB&G海洋センター高圧開閉器取替を予定。 2月に、海洋センター東側門扉をを修繕予定。 2月に、テニスコート休憩所の屋根の修繕予定。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆5月、6月に点検を実施した。 また上之郷小学校のバレーボール支柱金具の修繕を職員で行った。
		◎	☆計画に沿い、9月、11月、1月に巡回点検を実施した。また、3月にも巡回点検を実施予定。

◎施設の効率的な利用の促進	・社会体育施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	-	■後期計画 意見交換会の内容を考慮し、新年度方針を作成する。
		◎	☆1月30日開催の社会体育施設利用調整会議にて年間利用団体から、また2月21日開催の社会体育施設利用団体登録説明会において利用登録団体から、意見や、提案を受けそれについて意見交換を行う予定。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	-	■後期計画 前年度実施した調整会議の結果をもとに、本年度施設利用を計画的に進める。
		◎	☆1月30日に社会体育施設利用調整会議を開催し、年間利用の調整を実施した。
	・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。	◎	☆社会体育施設使用団体登録時に使用規程及び利用マナーについて説明している。また学校体育館での電気の消し忘れ、ゴミなどについても、注意、指導を行った。
		◎	☆個人利用者には、受付時に使用規程重要部分を説明し、施設の健全な利用の徹底指導をおこなった。 ☆利用団体には、社会体育施設利用団体登録説明会にて再度使用規程を説明し、健全な施設利用を徹底した。

ご協力 ありがとうございます。

令和2年1月20日(月)印刷

